

第 2 期

串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画



平成 30 年 月

串 間 市

串間市社会福祉協議会

もくじ

1. 計画策定の背景	2
2. 計画の性格と位置づけ	3
(1) 地域福祉とは	3
(2) 計画の目的	3
(3) 計画の法などによる位置づけ	4
(4) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義	4
(5) 他の行政計画との関係	5
3. 計画の期間	6
4. 地域福祉を進める上での「圏域」の捉え方	7
(1) 地域福祉のセーフネットの仕組み	7
5. 計画の策定体制	8
6. 住民の意見聴取とその目的	9
(1) 一般住民アンケート調査の概要	9
(2) 地域福祉座談会の概要	10
(3) 事業所ヒアリングの概要	11
第2章 串間市の現況と現状	13
1. 串間市の概況	13
(1) 位置・地勢	13
2. 串間市の現状	13
(1) 人口の推移	13
(2) 高齢者世帯の状況	14
(3) 要介護（要支援）認定者の状況	15
(4) 障がいのある人の状況	16
(5) 子どもの状況	16
(6) 生活保護受給世帯の状況	17
(7) 外国人の状況（国別外国人登録者数）	17
(8) 避難行動要支援者名簿の登録状況	17
(9) 地域福祉を推進する団体と活動などの状況	18
第3章 地域福祉に関する現状と課題	23
1. 計画策定に向けた課題の整理	24
(1) 一般住民アンケート結果にみる市民意識・状況	24
(2) 『串間市地域福祉計画』に関する地域福祉座談会まとめ	35
【地域福祉座談会意見集約】	36
(3) 『串間市地域福祉計画』に関する事業所調査結果	46
【事業所調査結果（抜粋）】	47

2. 住民の意見聴取から見える現状と課題	54
第4章 計画の基本的な考え方	58
1. 基本理念	58
2. 基本目標	59
3. 地域福祉を推進するための方向性	60
4. 計画の体系	62
第5章 施策の展開（みんなで取り組むこと）	65
基本目標 1	66
1. ふれあい・交流を充実しよう	66
(1) ふれあいの充実	66
(2) 交流の場の確保	67
(3) 社会参加の促進	68
2. 地域福祉の理解を深めよう	69
(1) 福祉の理解促進	69
(2) 福祉教育の推進	70
3. 地域のきずなを深めよう	71
(1) 身近な情報の活用	71
(2) 地域の連携体制の構築	72
基本目標 2	73
1. 支え合える関係を深めよう	73
(1) 地域の見守り活動の促進	73
(2) 身近な相談の充実	74
(3) 虐待防止体制の推進	74
2. ボランティア活動を深めよう	75
(1) ボランティア機会の提供	75
(2) ボランティア、NPO、市民活動団体への支援	76
(3) ボランティアの人材育成	76
基本目標 3	77
1. 安全・安心を支える体制を充実しよう	77
(1) 防犯・交通安全活動の推進	77
(2) 災害時や緊急時の支援体制の強化	78
2. 健康づくりに取り組もう	79
(1) 健康づくりの推進	79
1. 新たな福祉ニーズに対応する仕組みをつくろう	80
(1) 包括的な支援体制の推進	80
(2) 分野横断的な相談体制の推進	81
2. サービス向上の仕組みをつくろう	82

(1) サービスの質の向上	82
(2) 権利擁護事業の普及・啓発	83
(3) 福祉関係団体などのネットワーク構築への支援	83
第6章 計画推進のための成果指標	85
第7章 計画の推進のために	87
1. 「みんなで取り組む地域福祉の推進」をめざして	87
(1) 市民の役割	87
(2) 地域団体などの役割	87
(3) 社会福祉協議会の役割	87
(4) 市の役割	88
2. 計画の点検・評価	88

第 1 章 計画の概要

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

本市では、地域におけるさまざまな福祉課題に対応するため、平成25年度に「串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、福祉サービスの整備・充実、そして地域住民、福祉事業者などの主体的な福祉への取組に向けた施策を推進し、市社会福祉協議会においては、地域住民の交流活動や支え合い活動などを支援してきました。

一方、我が国の福祉を取り巻く状況をみると、ひきこもりや孤独死、自殺者の増加、児童・高齢者そして障がい者への虐待の増加など、新しい不安や課題が発生し、深刻な社会問題となってきています。これらの課題は「制度の狭間」と言われるように、公的なサービスや制度だけでは対応できないことが少なくありません。このような課題に対応するために、平成20年に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会（厚生労働省主催）」により「新たな支え合いの方向性」の報告書が示され、その後、平成22年に「地域支え合い体制モデル事業」を実施するなど、地域特性を生かした主体的な支え合い体制の確立を図っています。

「新たな支え合い」とは、基本的な福祉ニーズは公的なサービスで対応するという原則を踏まえつつ、地域におけるさまざまな生活ニーズへの対応を図るうえで、地域の住民が主体となり、お互いに支え合って対応していくことであり、この「新たな支え合い」いわゆる「共助・互助」の視点を盛り込んだ地域福祉計画の策定が必要であるとの考え方が示されました。

また、長期化する深刻な経済不況や平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、生活困窮者対策や災害時の要援護者対策などの新たな課題が注目されています。さらに国では、介護保険制度の改正や障害者総合支援法の成立、子ども・子育ての関連3法の成立など、さまざまな福祉政策の見直しを進めています。

このような背景を踏まえ、本市における課題を再整理し、市と市社会福祉協議会、市民、各種団体、ボランティア、福祉サービス事業者などが協力して課題解決に取り組むことをめざし、今回、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に見直し、「第2期串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

2. 計画の性格と位置づけ

(1) 地域福祉とは

私たちの住む地域には、高齢者、障がいのある人、子ども、働きながら子育てや家族の介護に悩んでいる人、外国人などが住んでいます。「地域福祉」とは、こうした人の誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域住民や社会福祉法人、ボランティア、行政など、さまざまな機関・団体などが協働し、支え合い、助け合える社会を築いていくことです。

これまでは、行政による福祉の拡大により、困っている人に対して保護し、援助をしてきましたが、少子高齢化の進行や個人の生活様式の多様化にともなう福祉ニーズの増大など、私たちを取り巻く環境は大幅に変化しています。こうした流れを背景として、地域に住む人が福祉の受け手となるだけでなく、担い手になることが期待されています。

地域の中で助け合い、支え合いながら、誰もが安心して生活できるようにするためには、生活上の問題や悩みを話し合い、自分たちにできることを考え、お互いに手を貸したり、気づかたりするといった身近なところからはじめ、住民一人ひとりの幸福な暮らしをみんなで支えていくことが大切です。

(2) 計画の目的

本計画は、5年後、10年後の本市において誰もが住み慣れた地域での助け合いや支え合いにより、安心してみんなが幸福な生活が送れるように、地域のみんなで地域福祉の推進を目指していく計画です。

そのためには、市の将来像や福祉の理念など、今後の目指す方向性を明らかにするとともに、地域の生活課題をみつけ、それらを解決するために何をしたらいいのかを地域のみんなで考え、市と市社会福祉協議会、市民、各種団体、ボランティア、福祉サービス事業者などがそれぞれの役割の中で、お互いに力を合わせられる関係をつくり、取り組んでいくことが大切です。

こうした、地域の中でともに支え合い生きるまちを目指し、地域全体における地域福祉の気運を高め、地域の生活課題を解決するための方策や仕組みづくりの方向性を示すことを目的とし、串間市地域福祉計画を策定します。

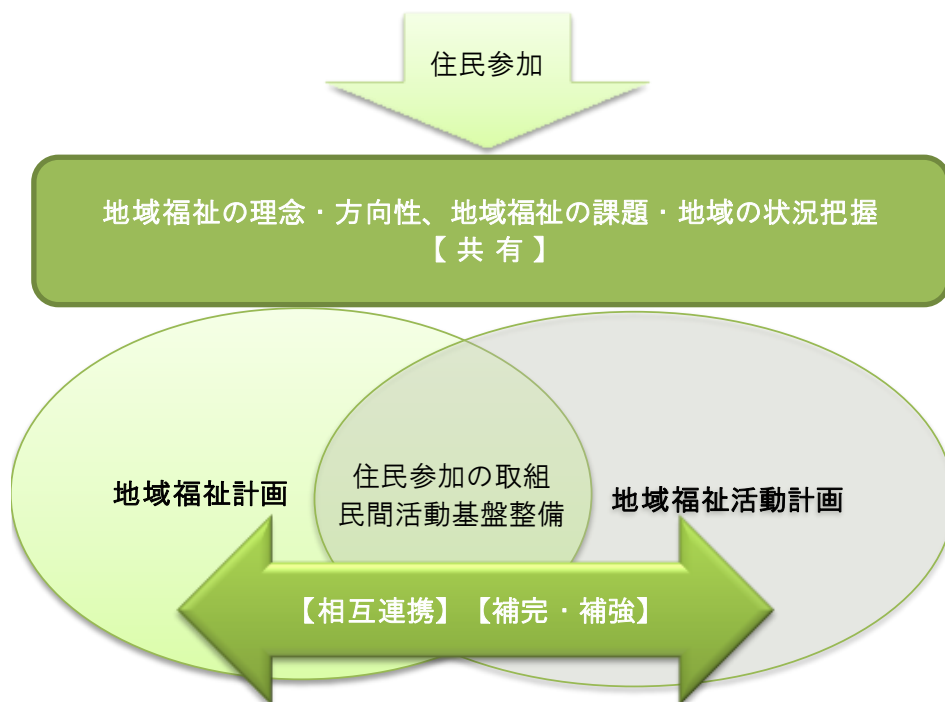
(3) 計画の法などによる位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村計画として位置づけられ、地域福祉を推進していく主役である市民や市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取組や、市の支援策についてまとめています。

(4) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」はともに地域住民などの参加を得て策定されるものであり、「地域福祉の推進」を目的として、互いに補完・補強し合う関係にあります。前計画の策定時には、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化し、「ともに暮らし・ともに支え合う みんながやさしさでつながるくしま」を目標として、その目的を実現するために施策を推進してきました。

今回の計画策定においては、社会情勢の変化、前期施策の反省や住民アンケートの結果などの課題を共有し、市と市社会福祉協議会が緊密な連携を図り、前回と同様に地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化して作成します。

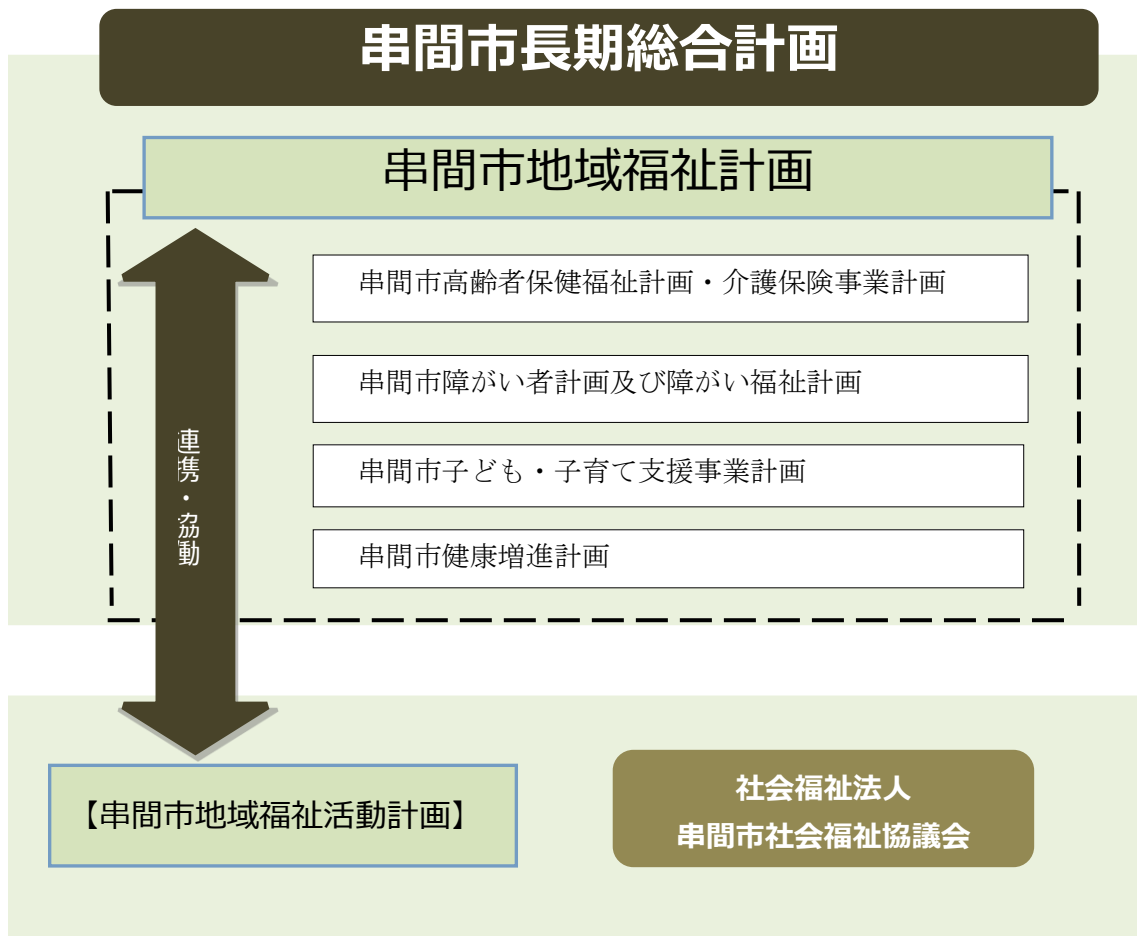


(5) 他の行政計画との関係

本計画は、「串間市長期総合計画」を上位計画とし、地域福祉分野の基本計画として位置づけます。

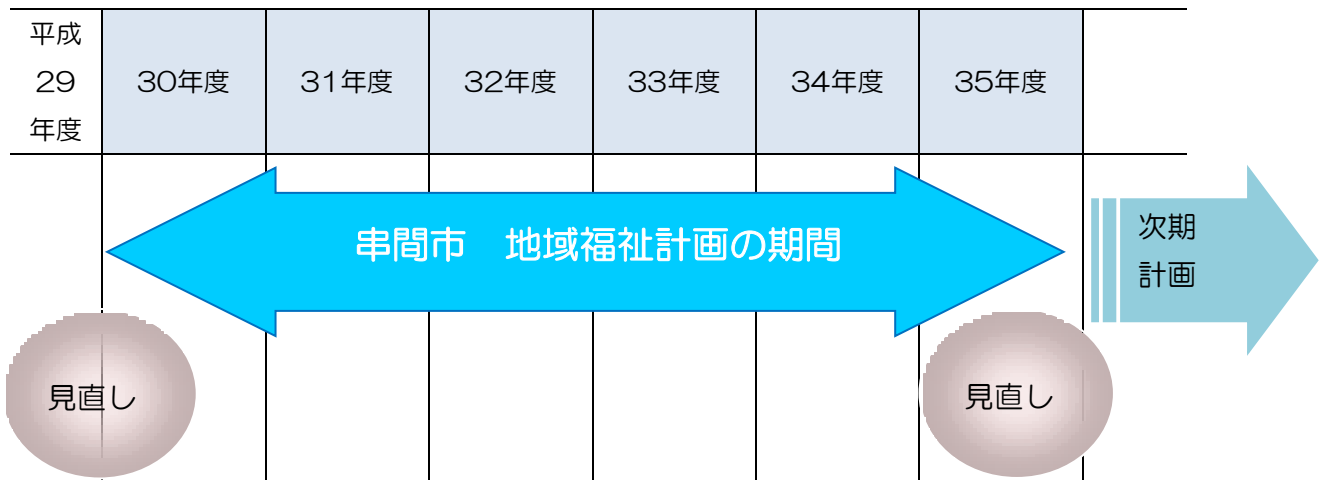
上位計画のもと、本計画は地域の中で支え合い、安心して健やかに暮らせる医療と介護の充実した生活を送ることができるよう支援する「串間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、誰もが心豊かに暮らせるよう支援する「串間市障がい者計画及び障がい福祉計画」、子育て中の家庭を行政や身近な地域で支える「串間市子ども・子育て支援事業計画」、地域の健康づくりを推進する「串間市健康増進計画」に関する施策など、その他分野の個別計画を「地域」や「生活」といった視点で横断的に取りまとめ、総合化することで、市の地域福祉に必要な考え方や方向性、取組方法を集約し、地域の福祉力を高めていくものとなります。

また、高齢者や障がいのある人、子どもに対する福祉サービスを地域全体で一体的に支える「地域共生社会」の実現を目指した支援体制の整備を検討します。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度を初年度とし、平成35年度までの6年間とします。
 また、変化する社会情勢への対応や他計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行っていきます。



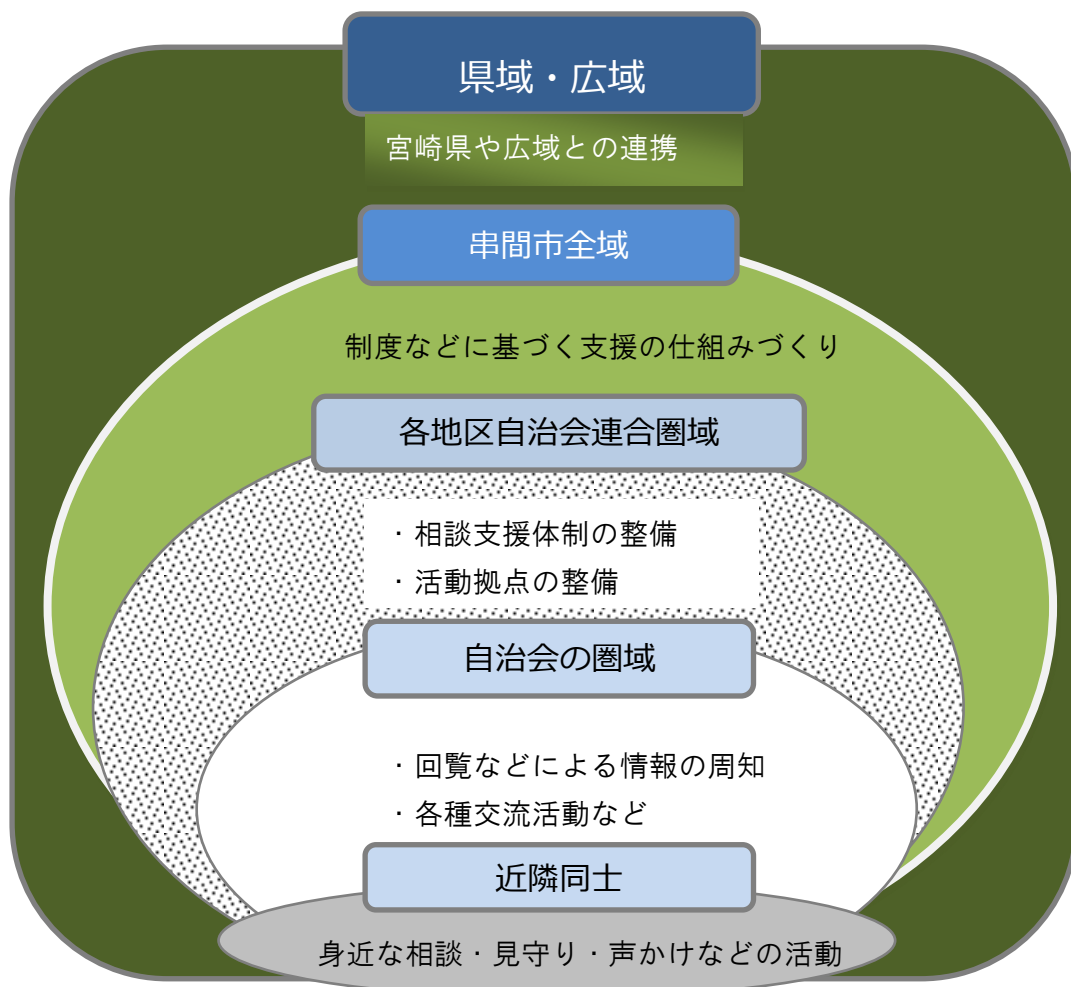
4. 地域福祉を進める上での「圏域」の捉え方

(1) 地域福祉のセーフネットの仕組み

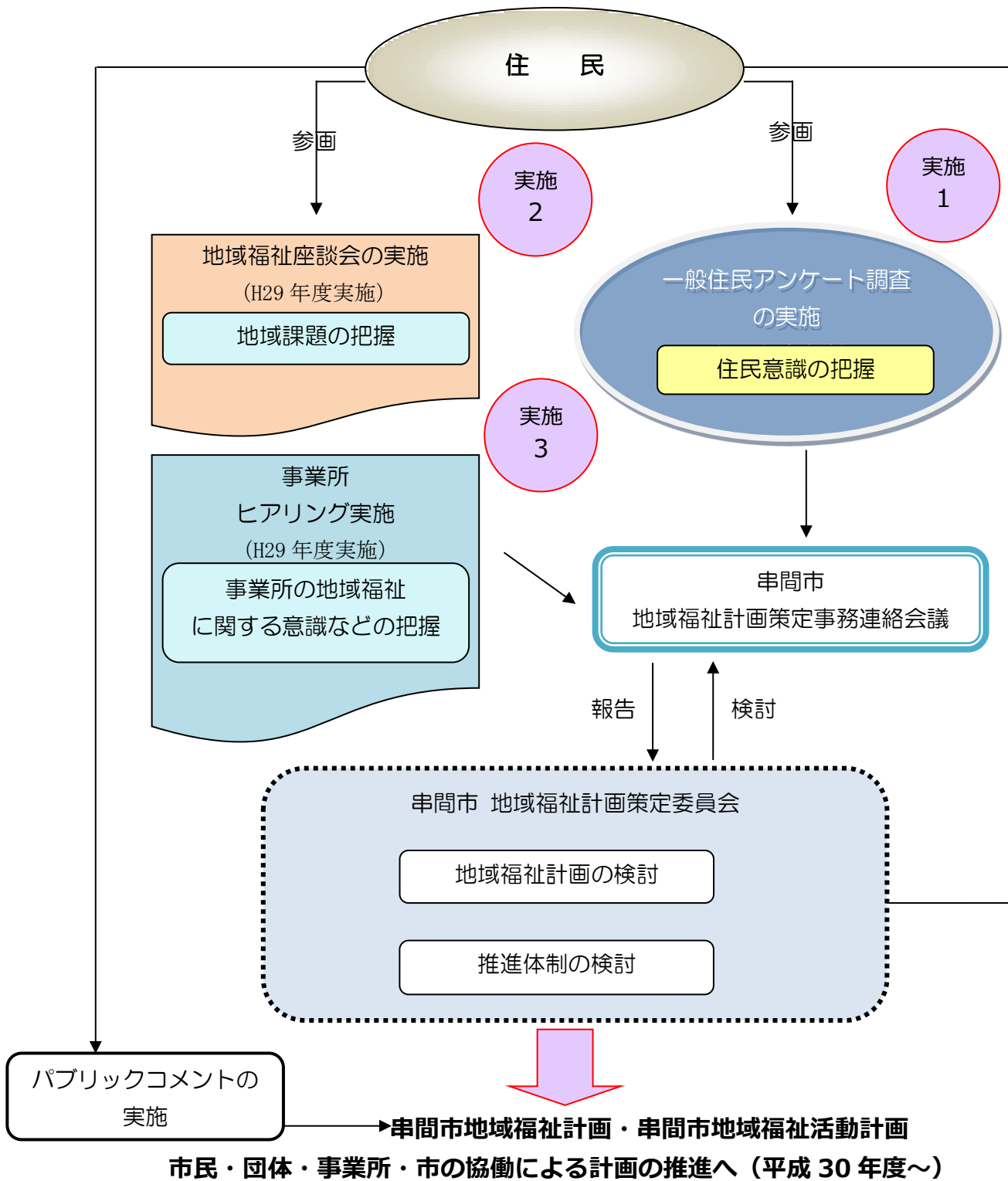
地域住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むには、個々のニーズに即したきめ細かい配慮が必要になります。

地域福祉活動は、そのような課題が見える小さな圏域を単位として行われることが多く、そこで解決できない課題は、より広い圏域で段階的に共有し、課題への対応の検討を通して新たな活動の展開につなげていきます。

本計画では、地域福祉を進めるうえでの圏域を次のように考え、圏域ごとの機能を明確化することで、それぞれの特性を生かした活動を展開していきます。



5. 計画の策定体制



6. 住民の意見聴取とその目的

地域福祉計画へ反映するため、本市では①一般住民アンケート、②地域福祉座談会、③事業所ヒアリングを実施しました。

(1) 一般住民アンケート調査の概要

地域福祉に関する意識や地域での支え合いの状況、日常生活での課題や問題点などを把握し計画策定に反映させるとともに、今後の串間市の福祉行政を推進するための基礎資料とすることを目的として、一般住民アンケート調査を実施しました。

① 調査時期

平成 29 年 9 月実施

② 調査対象者及び調査方法

住民基本台帳により16歳以上の住民の中から2,000名を抽出し、プライバシー保護のために無記名方式とし、調査方法は郵送にて実施しました。

【主なアンケート調査項目】

- 1) 世帯・居住状況
- 2) 地域での暮らしについて
- 3) 福祉に関する活動への状況について
- 4) 地域の福祉について
- 5) 防災に関すること
- 6) 虐待、権利侵害について
- 7) 交通手段について

③ 回収状況

配布数	2,000 件
回収件数	822 件
回収率	41.1%

(2) 地域福祉座談会の概要

地域で活動している方々が日頃から感じている、各地区の現状や福祉課題（うまくいっていること、うまくいっていないこと、自分たちでできること）を計画策定に反映させるため、地域福祉座談会を実施しました。

① 実施日時

日程：平成29年10月12日（木曜日）

時間：午後7時～午後8時30分

② 各地区グループの人数

実施形式：4人～6人前後の各地区グループによる話し合い形式

③ 各地区グループの地区分類

串間市内全域を6地区に分けて実施

	地区名
1	福島地区
2	北方地区
3	大東地区
4	本城地区
5	都井地区
6	市木地区

④ テーマの内容

- ◆ 地域とのネットワーク
 - ◆ 地域活動、ボランティア活動
 - ◆ 近所づきあい、見守り
 - ◆ 安全、安心
 - ◆ 相談・情報の提供
 - ◆ 福祉サービス
 - ◆ 生活環境
- 地域の良い面、問題点、解決策などについて



(3) 事業所ヒアリングの概要

事業所ヒアリング調査は、地域福祉に関する本市の状況を確認し、調査は地域福祉活動やこれから策定する計画の基礎資料とするため、地域で活躍されている事業者へ同一の設問項目を設定し、実施しました。

① 調査時期

平成29年10月実施

② 調査対象

串間市に所在する11事業者

③ 調査方法

ヒアリング調査用紙の郵送・回収

④ 主な調査内容

- 1) 地域福祉計画の理解度や知り得た方法について
- 2) イベント等の企画を通しての地域住民との交流について
- 3) 職員に対するボランティア活動（社会貢献活動）への参加の推進について
- 4) 事業所内に託児所を設けるなど、子育てをしている家庭の方を雇用するための環境整備について
- 5) 認知症や障がいのある方など、自分の判断に不安を感じている方が安心して地域で生活を送ることができるように、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）などを活用しているかについて
- 6) お年寄りや障がいのある方の雇用の促進について
- 7) お年寄りや障がいのある方が地域で長く生活していくための環境整備について
- 8) サービス従事者の資質向上のための研修などの積極的な実施について
- 9) パンフレットやホームページを活用するのみならず、市や市社会福祉協議会などの関係機関とも連携したサービス内容の周知について
- 10) 福祉サービスを実施するにあたり、サービスを受け付ける窓口でも利用者が気軽に相談することのできる雰囲気づくりや、分かりやすい説明の心掛けについて
- 11) 訪問看護、訪問介護などのサービスの提供にあたり、民生委員・児童委員や福祉事務所の職員との連携によるそれぞれの専門以外の分野に関する住民ニーズの情報の把握について
- 12) 地域福祉活動への参加に対する考え方や方針などについて
- 13) 行政への期待や要望などについて

第 2 章 串間市の概況と現状

第2章 串間市の現況と現状

1. 串間市の概況

(1) 位置・地勢

温暖な気候から南国と称されることの多い宮崎県。その中でも最南端エリアに位置するのが串間市です。多雨多照の南国的気候に恵まれ、東部は日向灘、南部は志布志湾を臨み、西部では鹿児島県との県境をなしています。さらに宮崎屈指のドライブコースである「日南フェニックスロード」が串間市の都井岬までのびており、風光明媚な海の風景を楽しむことができます。

2. 串間市の現状

(1) 人口の推移

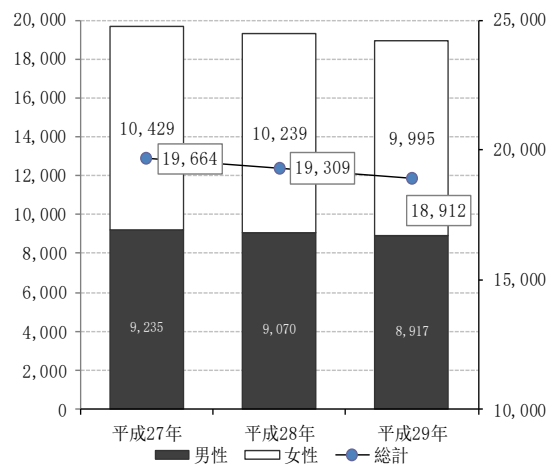
本市の総人口は、平成29年12月現在18,912人となっており減少傾向で推移しています。

年齢別の構成比をみると、0～14歳人口と15～64歳人口は年々減少しているのに対し、65歳人口は年々増加し続けています。

■年齢3区分別人口推移 単位：人

		平成27年	平成28年	平成29年
0～14歳	男性	1,164	1,115	1,112
	女性	1,109	1,063	1,052
	計	2,273	2,178	2,164
15～64歳	男性	5,117	4,970	4,755
	女性	4,937	4,795	4,604
	計	10,054	9,765	9,359
65歳以上	男性	2,954	2,985	3,050
	女性	4,383	4,381	4,339
	計	7,337	7,366	7,389
合計	男性	9,235	9,070	8,917
	女性	10,429	10,239	9,995
	計	19,664	19,309	18,912

資料：住民基本台帳 各年12月現在



(2) 高齢者世帯の状況

① 高齢者のいる世帯推移

本市の総世帯数も年々減少しています。また、近年では高齢者単身世帯が多くなっています。

■ 高齢のいる世帯の推移 単位：世帯

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯	9,008	8,685	8,400	7,922
うち高齢者のいる世帯	4,623	4,756	4,616	4,459
うち高齢者単身世帯	1,373 (29.7)	1,465 (30.8)	1,555 (33.7)	1,572 (35.3)
うち高齢者夫婦世帯	1,359 (29.4)	1,434 (30.2)	1,357 (29.4)	1,261 (28.3)
うち高齢者同居世帯	1,891 (40.9)	1,857 (39.0)	1,704 (36.9)	1,626 (36.5)

資料：国勢調査 ※ () 内は高齢者のいる世帯に対する構成比

② 高齢者単身世帯

高齢者単身世帯を性別にみると、女性の高齢者単身世帯数が男性の高齢者単身世帯数の約3倍となっています。

また、年齢別にみると80歳以上の高齢者単身世帯が年々増加しています。

■ 性別・年齢別高齢者単身世帯 単位：人

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	計
平成12年	311	315	334	240	173	1,373
平成17年	244	353	372	307	189	1,465
平成22年	194	300	406	368	287	1,555
平成27年	254	220	327	393	378	1,572
うち男性	113	59	61	74	85	392
うち女性	141	161	266	319	293	1,180

資料：国勢調査

③ 後期高齢者の状況

後期高齢者については、全国的に増加傾向にある中、本市は年々減少し、平成29年12月現在では4,347人となっています。

■後期高齢者数の推移 単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年
後期 高齢者数	4,470	4,434	4,347

資料：住民基本台帳

各年12月現在

(3) 要介護（要支援）認定者の状況

介護保険の要介護（要支援）認定者は、平成29年12月現在、1,289人となっており、平成27年の1,373人から約84人減少しています。

■要介護（要支援）認定者数の推移

単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	87	57	77
要支援2	197	123	137
要介護1	158	168	184
要介護2	331	289	305
要介護3	266	287	261
要介護4	174	190	170
要介護5	160	157	155
計	1,373	1,271	1,289

資料：医療介護課

各年12月現在

(4) 障がいのある人の状況

平成29年4月現在、障害者手帳を所持している人の総数は1,704人となっており、年々減少傾向にあります。その内訳としては、身体障害者手帳所持者は1,293人、療育手帳所持者が272人、精神障害者保健福祉手帳所持者が139人となっています。

また、難病患者数として、指定難病特定医療費公費負担の対象人数は、平成29年4月現在、延べ157人となっています。

■障害者手帳所持者の全体数の推移

単位：人

区分	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	合計	総人口に占める割合
平成27年	1,337	276	119	1,732	8.7%
平成28年	1,316	271	130	1,717	8.8%
平成29年	1,293	272	139	1,704	8.9%

資料：福祉事務所

各年4月現在

(5) 子どもの状況

全国的に少子化傾向にあり、本市においても平成27年が135人、平成29年が128人と減少傾向です。

■出生数の推移

単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年
出生数	135	121	128

※1月1日～12月31日までの一年間の合計

資料：住民基本台帳

(6) 生活保護受給世帯の状況

本市の生活保護受給者世帯及び受給者数については、平成29年12月現在161世帯、186人となっています。

その中でも、高齢者世帯の割合が6割と最も多く、地域とのつながりが必要になっています。

■生活保護受給者世帯及び生活保護受給者の推移

単位：世帯、人

区分	平成27年	平成28年	平成29年
生活保護受給者世帯	162	164	161
生活保護受給者	200	198	186

資料：福祉事務所

各年12月現在

(7) 外国人の状況（国別外国人登録者数）

平成29年12月現在、本市で暮らす外国人は99人となっています。総人口に占める割合は約0.5%となっています。

(8) 避難行動要支援者名簿の登録状況

本市では、避難行動要支援者名簿を作成しています。

■避難行動要支援者名簿登録者数

名簿登録者総数	6,461人
---------	--------

平成29年12月現在

資料：危機管理課

(9) 地域福祉を推進する団体と活動などの状況

① 自治会

本市の自治会加入状況は、近年、減少傾向にあります。

本市においては自治会が中心となって地域活動の多くを担っていることから、地域におけるつながり（見守り、支え合いなど）の希薄化が懸念されます。

■自治会加入率

単位：%

区分	平成27年	平成28年	平成29年
自治会加入率	94.6	94.6	93.8

各年4月現在

② 民生委員・児童委員

平成29年12月現在、84人の民生委員・児童委員が委嘱され、支援を必要とする方への相談や訪問、専門機関への連絡調整など、さまざまな活動をしています。

■民生委員・児童委員の数

単位：人

区分	福島地区	北方地区	大東地区	本城地区	都井地区	市木地区
民生委員・児童委員	28	12	15	12	8	9
うち、主任児童委員	2	2	2	2	2	2

平成29年12月現在

③ 高齢者クラブ

平成29年12月現在、市内には23団体、705人が組織された高齢者クラブに加入している状況ですが、近年、団体数、会員数ともに減少傾向にあります。

■ 高齢者クラブ団体及び会員数

単位：団体、人

区分	平成29年
団体数	23
会員数	705

平成29年12月現在

④ 防犯パトロール

平成29年12月現在、市内で17団体が組織され、活動を続けています。

安全・安心なまちづくりの推進のため、地域住民自らが防犯パトロールや交通安全の見守りなどを行い、地域の見守りを含めた防犯活動を実施しています。

⑤ ボランティア

平成29年9月現在、市内には24団体、1,017人が社会福祉協議会ボランティアセンターに登録をして活動をしています。

■ ボランティア登録数

単位：団体、人

区分	平成29年
団体数	24
登録者数	1,017

平成29年9月現在

■ ボランティア内容別の登録状況

区分	団体	登録者数(人)
		計
高齢者支援	2団体	21
障害者支援	4団体	32
保健・健康管理支援	3団体	54
防犯・防災	3団体	213
文化・教育	4団体	580
環境・まちづくり	7団体	112
個人		1
その他	1団体	4
計	24団体	1,017

平成29年9月現在



■ ボランティアセンター登録団体とその主な活動内容

NO	団 体 名	内 容	構成人員
1	串間地区更生保護女性会	犯罪の起こらない明るい社会づくり 子供の登下校時の見守り活動 公共施設の清掃活動、プレゼント活動	75
2	串間市音声訳ボランティア「カナリア会」	視覚障害者等へ広報誌などをテープに録音し郵送	11
3	福島高校インターアクトクラブ	海カメ保護のための海岸の清掃活動、社施設訪問、環境美化活動等	7
4	串間市立串間中学校	校区内の環境美化活動、福祉施設訪問など	387
5	串間市スポーツ少年団	スポーツ交流活動、環境美化活動、募金活動など	120
6	串間市食生活改善推進協議会	高齢者、男性、子供、主婦を対象に料理教室を開催し、生活習慣病の予防から健康作りについての関心を高める活動	39
7	NPOくしま健康倶楽部	介護予防等の出前講座、健づくりのための人材派遣、講習会、研修会の実施	10
8	串間市地区日赤奉仕団	炊き出し訓練、各種講習会(救命救急訓練、除細動器)	104
9	串間市点訳サークル 「カナナ」	広報紙を点字に訳して視覚障害者などに郵送	4
10	ハッピーライフ 110	高齢者などへのいきがい支援（防災等）、福祉施設を訪問し入所者の話し相手	4
11	串間市立都井小学校みどりの少年団	都井岬に通じる国道の花壇整備や海岸の清掃	19
12	広野歩こう会	ふるさと林道-小布瀬～風野線のモミジ、アジサイ、彼岸花の植栽や沿線の清掃草刈	15
13	環境ボランティアグループ 環の会	自然との共生をめざしたエコライフの提案、実践・自然体験学習。活動例（命の森作り、キャンドルナイト開催）	11
14	「話し相手ボランティア」連絡会	施設や在宅高齢者などの話し相手	17
15	せいふ会	イベント・ミュージカルなどの開催、ぞうり作り、フリーダンス、施設訪問～話し相手、登校拒否者への精神ケア	4
16	串間元気クラブ	市内全域の環境美化、清掃活動、公園のトイレ清掃	35
17	あおぞら広場の会	障がいのある方の社会参加を促進し、地域の方々との交流の場の提供	9
18	くしまネットワーク協議会	連携型のまちづくり（市民団体の情報交換を進め、協力体制を構築し市民活動の支援）自然保護・環境美化・防災への啓発	6
19	大黒グループ・イルカランド	道路清掃	25
20	ハッピー串間つながり隊	市民の健康づくり及び社会環境づくりを行う	13
21	串間手話サークル イルカ	手話の勉強会を行い、会員や聴覚障害者との交流や、通訳支援、福祉祭への参加、手話の普及活動を行う	8
22	宮崎県防災士ネットワーク 串間支部	行政及び地区が実施する防災訓練などの支援。市内イベント時の防災啓蒙活動。各地区防災組織の活動支援。災害発生時における活動支援・協	34
23	串間史談会	県南の郷土史研究、定例会や講演会、展示会の開催。郷土文化財の研究保存。一般市民向けの歴史ガイド、研究発表の公開など。	54
24	からだづくりボランティアの会（仮称）	体操やストレッチを通して個人の基礎体力向上を目指す	5
	個 人		
1	フルート演奏	施設や自治公民館へ出向いてフルート演奏をする。	1
	合 計		1,017

⑥ ふれあい・いきいきサロン

平成29年12月現在で、市内64か所、73区において開催され、茶話会、会食会、勉強会（交通安全、防犯、認知症）、レクリエーションなどさまざまな活動が行われています。

また、サロンでは介護予防体操などの活動も行っています。

⑦ 地区社会福祉ふれあい推進連絡協議会（地区社協）

平成29年12月現在、旧中学校校区ごとに6つ設置（福島地区は有明小校区として設置）されており、地域福祉の啓発普及促進活動や高齢者・青少年への支援事業など、地域の実情に応じて様々な活動を行っています。

第3章 地域福祉に関する現状と課題

第3章 地域福祉に関する現状と課題

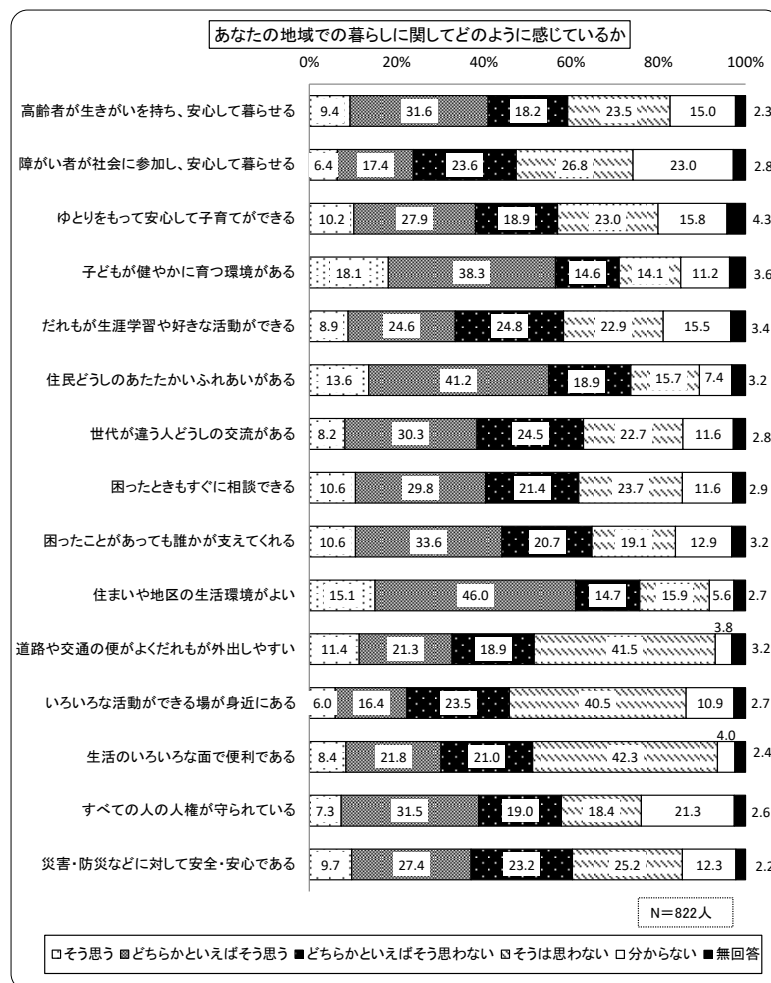
1. 計画策定に向けた課題の整理

(1) 一般住民アンケート結果にみる市民意識・状況

① 「地域の暮らしで感じていること」

地域での暮らしで感じていることで、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合が高いものは「子どもが健やかに育つ環境がある」、「住民どうしのあたたかいふれあいがある」、「住まいや地区の生活環境が良い」となっています。

また「どちらかといえばそうは思わない」と「そうは思わない」の割合が高いものは「いろいろな活動ができる場が身近にある」、「生活のいろいろな面で便利である」となっています。



② 「近所の人との交流の程度」

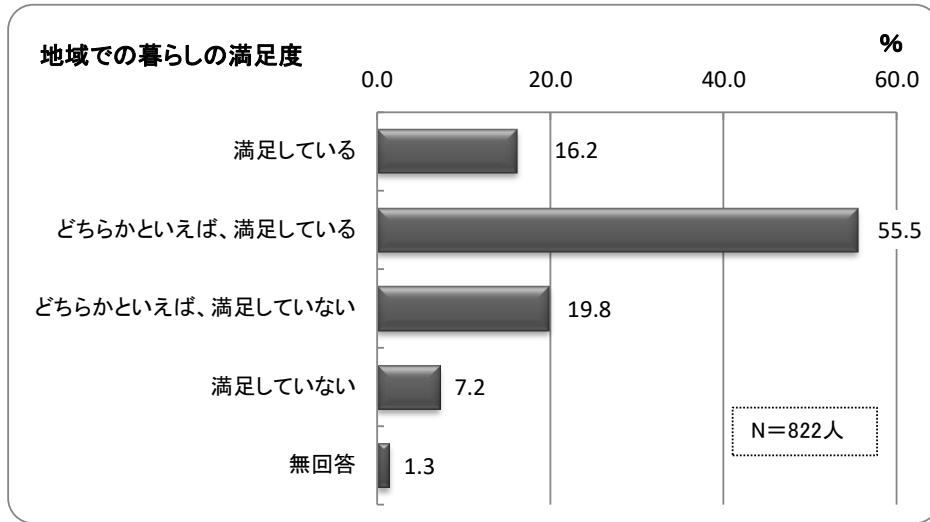
近所の人との交流の程度は、「道などで会えば親しく話をする人がいる」と「あいさつする程度である」の割合が高くなっています。「困ったときには相談したり助け合う人がいる」の割合が全体と比べて高いのは年代別では、「10代」、「70代」で、地区別では「北方地区」、「大東地区」、「市木地区」となっています。「困ったときには相談したり助け合う人がいる」の割合が全体と比べて低いのは年代別では、「20代」が最も低く、地区別では「本城地区」、「福島地区」となっています。

【年代別・地区別】近所の人との交流の程度 単位：%

【複数回答】		調査数 (人)	り困 助つ け合 うと きは 相 談 し た	親 家 を 行 き 来 す る ほ ど	話 道 な ど で 会 え ば 親 し く	あ い さ つ す る 程 度 で あ る	つ ほ と ん ど が な い ま っ た く	そ の 他	無 回 答
全体		822人	18.1	17.9	31.4	27.4	3.4	0.2	1.6
年代	10代	19人	31.6	10.5	21.1	36.8	0.0	0.0	0.0
	20代	44人	9.1	15.9	31.8	34.1	9.1	0.0	0.0
	30代	94人	12.8	13.8	30.9	35.1	5.3	1.1	1.1
	40代	84人	19.0	7.1	22.6	45.2	3.6	0.0	2.4
	50代	151人	19.9	17.2	35.1	24.5	2.0	0.0	1.3
	60代	246人	16.7	17.9	33.7	26.4	3.7	0.4	1.2
	70代	168人	22.6	26.8	29.2	16.7	1.8	0.0	3.0
	80代以上	8人	12.5	50.0	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0
無回答		8人	12.5	0.0	62.5	12.5	12.5	0.0	0.0
地区	福島地区	446人	14.6	17.7	29.6	34.3	2.9	0.0	0.9
	北方地区	80人	27.5	17.5	23.8	22.5	3.8	1.3	3.8
	大東地区	142人	23.2	16.2	34.5	20.4	1.4	0.7	3.5
	本城地区	76人	11.8	22.4	34.2	23.7	7.9	0.0	0.0
	都井地区	32人	18.8	18.8	50.0	6.3	6.3	0.0	0.0
	市木地区	37人	35.1	21.6	27.0	8.1	5.4	0.0	2.7
	無回答		9人	11.1	0.0	66.7	22.2	0.0	0.0

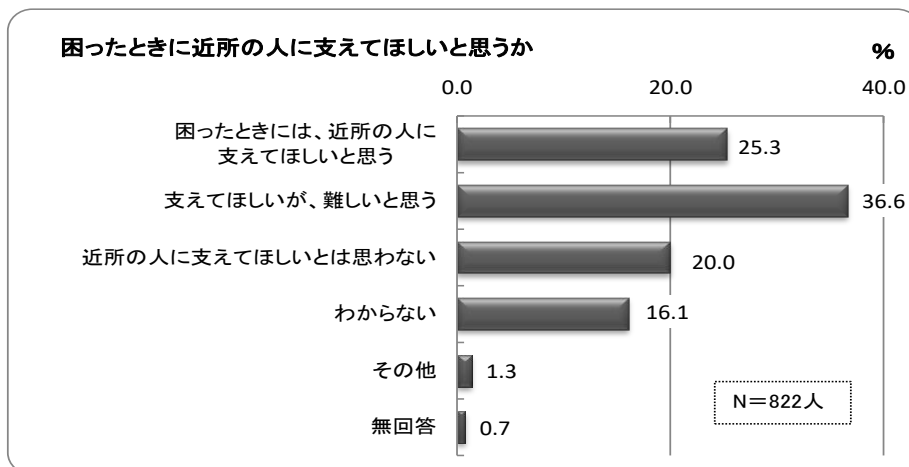
③ 「地域での暮らしの満足度」

地域での暮らしの満足度は、「どちらかといえば、満足している」の割合が最も高くなっています。「満足している」の割合が全体と比べて高いのは年代別では、「20代」、「70代」、「80代以上」で、地区別では、「福島地区」、「北方地区」となっています。



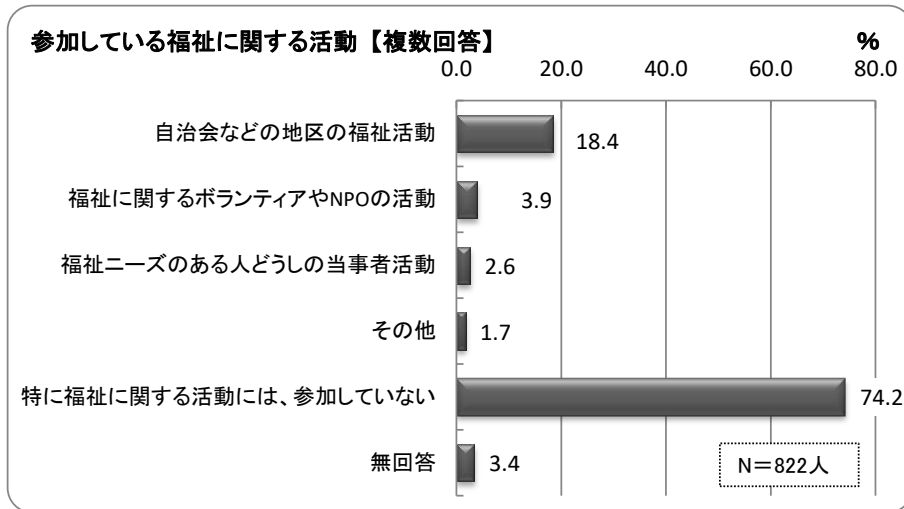
④ 「困った時に近所の人に支えてほしいと思うか」

困ったときに近所の人に支えてほしいと思うかについては、「支えてほしいが、難しいと思う」の割合が最も高くなっています。また、「困ったときには、近所の人に支えてほしいと思う」の割合が全体と比べて高いのは年代別で、「10代」、「20代」、「70代」、「80代以上」となっています。



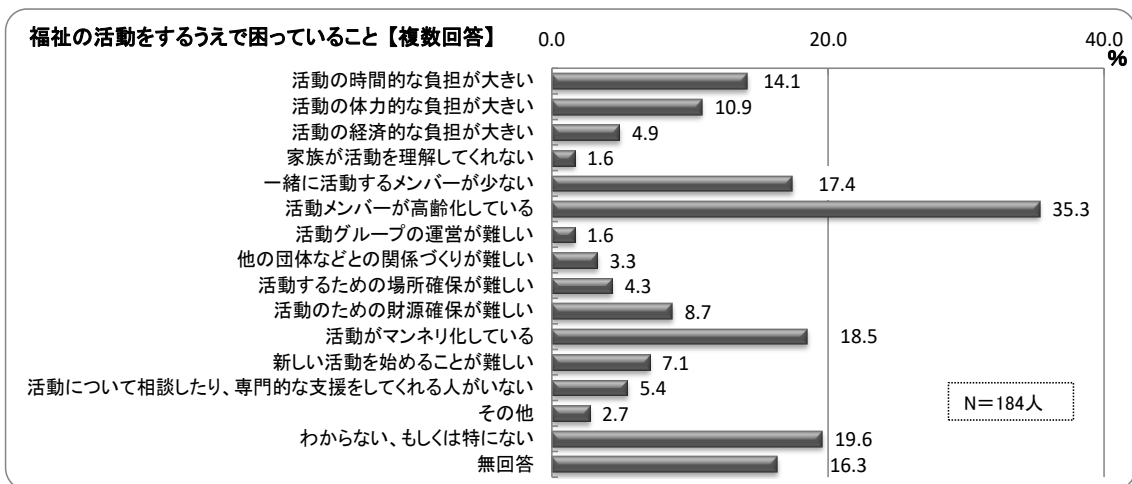
⑤ 「参加している福祉に関する活動」

参加している福祉に関する活動については、「特に福祉に関する活動には参加していない」の割合が最も高くなっています。また、「60代」、「70代」、「80代以上」で「自治会などの地区の福祉活動」の割合が高くなっています。



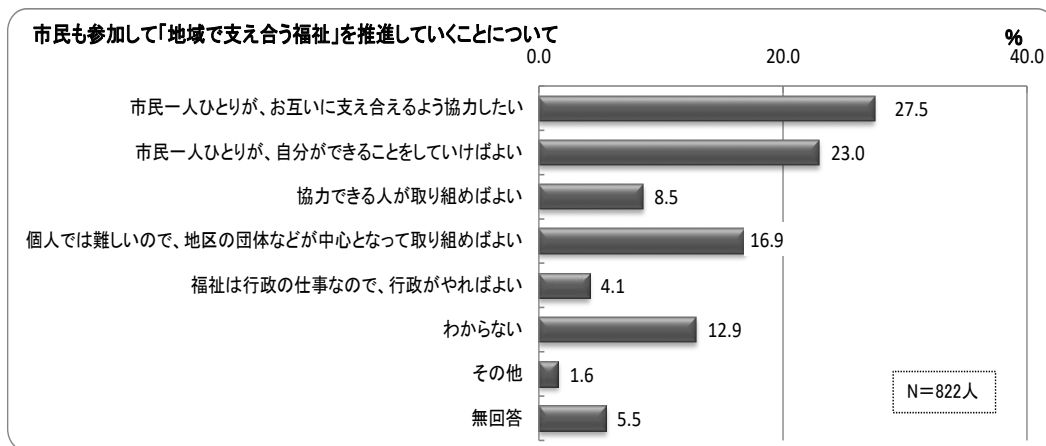
⑥ 「福祉の活動をする上で困っていること（福祉活動に参加している方）」

福祉の活動をするうえで困っていることについては、「活動メンバーが高齢化している」の割合が最も高くなっています。また「わからない、もしくは特にない」と「活動がマンネリ化している」の割合も高くなっています。



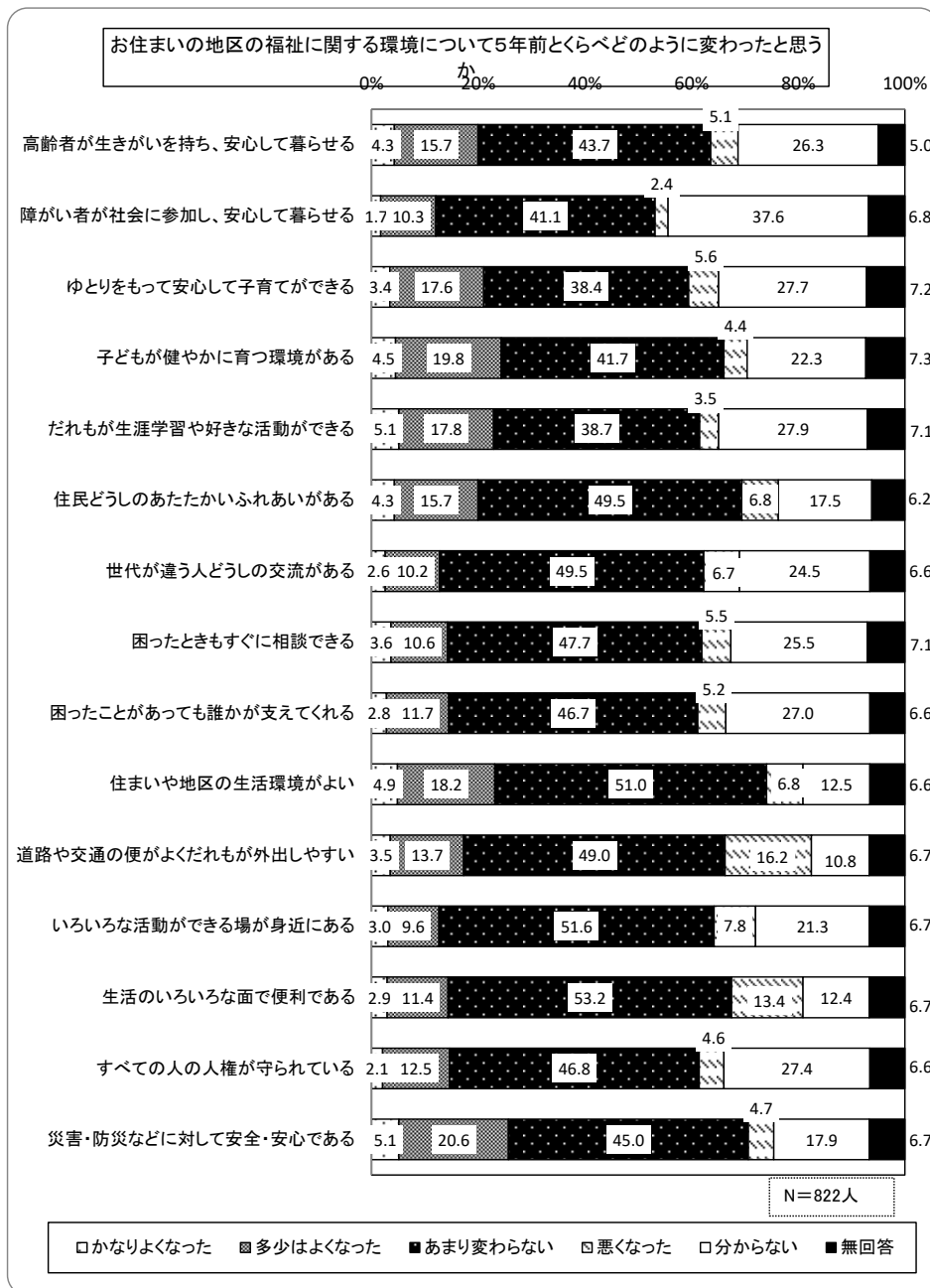
⑦ 「市民も参加して“地域で支え合う福祉”を推進していくこと」

市民も参加して“地域で支え合う福祉”を推進していくことについては、「市民一人ひとりがお互いに支え合えるよう協力したい」、「市民一人ひとりが、自分ができることをしていけばよい」の割合が高くなっています。また「協力できる人が取り組めばよい」と全体の約1割の人が回答し、「わからない」「無回答」と回答した人は合わせて全体の2割弱となっています。



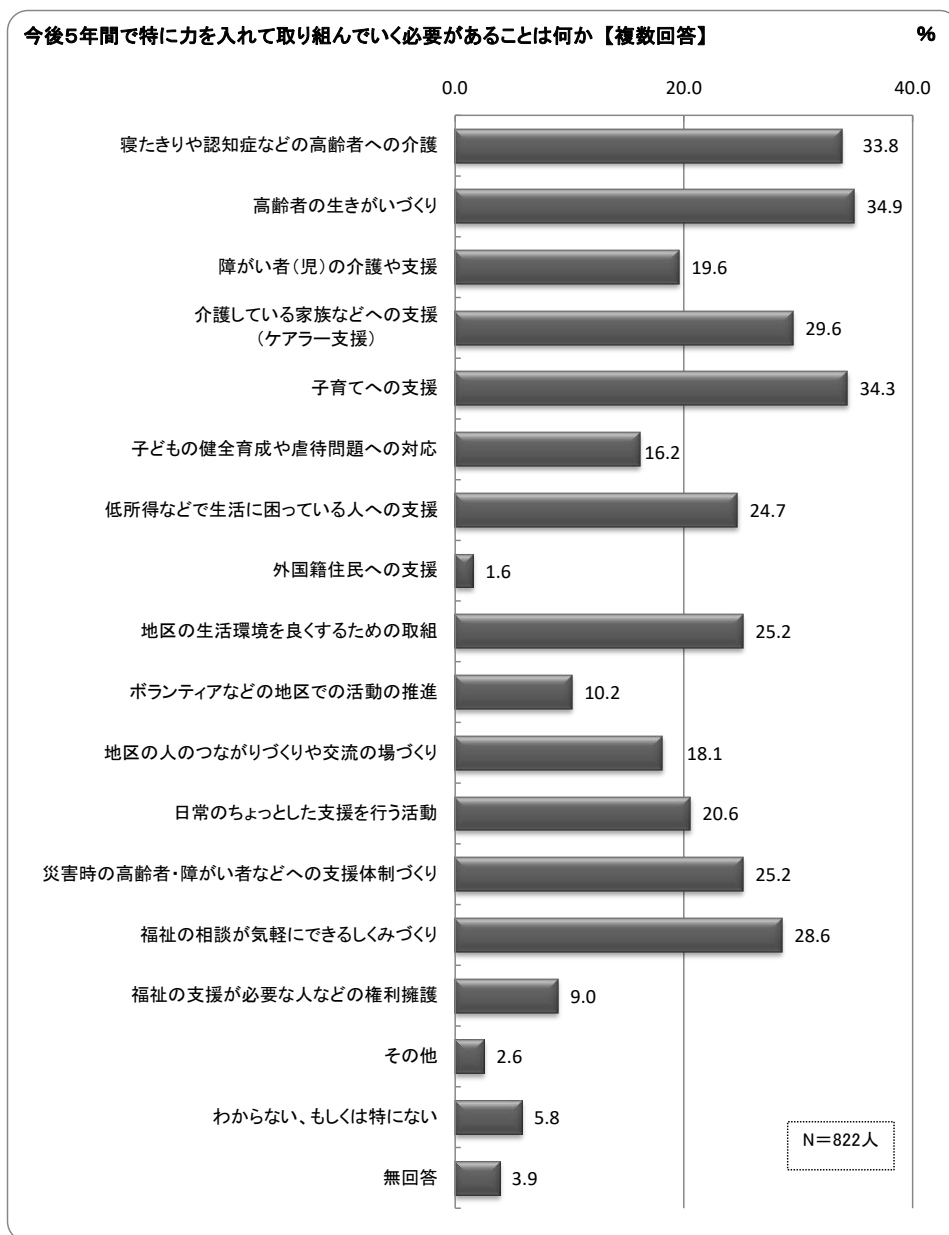
⑧ 「地域の福祉に関する環境について5年前と比べてどのように変わったか」

地域の福祉に関する環境について5年前とくらべてどのように変わったと思うかについては、「かなりよくなった」と「多少はよくなった」の割合が高いものは「子どもが健やかに育つ環境がある」、「住まいや地区の生活環境が良い」、「災害・防災などに対して安全・安心である」となっています。



⑨ 「今後5年間で特に力を入れて取り組んでいく必要があること」

本市において、今後5年間で特に力を入れて取り組んでいく必要があることについては、「高齢者の生きがいがづくり」、「寝たきりや認知症など的高齢者への介護」、「子育てへの支援」の割合が高くなっています。また、年代別では「子育てへの支援」が「10代」から「40代」において、全体と比べて割合が高くなっています。「高齢者の生きがいがづくり」については「40代」、「60代」以上で全体と比べて割合が高くなっています。



⑩ 「福祉に関して相談しやすくするために必要な取組」

福祉に関して相談しやすくするために必要な取組については、「福祉に関する市の相談窓口を充実する」の割合が最も高くなっています。また全体の2割弱の人が「わからない、もしくは特にない」、「無回答」と回答しています。

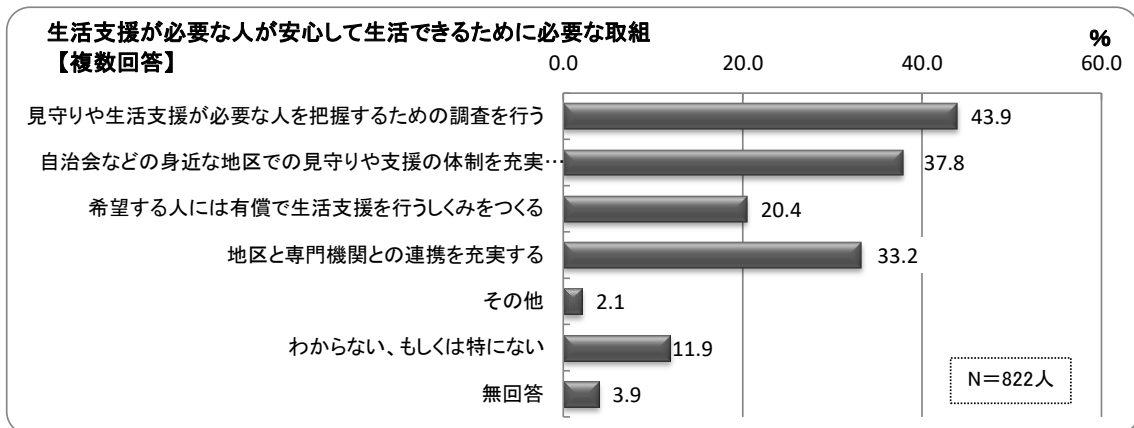
【複数回答】

【年代別・地区別】福祉に関して相談しやすくするために必要な取組 単位：%

		調査数（人）	福祉に関する市の相談窓口を充実する	地域包括支援センターなどの	療養施設・薬局などで相談する	身近な福祉施設・事業所や医師・薬剤師などによる相談	市民も参加する身近な地域の相談窓口を開設・充実する	子ども・児童や若年層の相談窓口を充実する	その他	わからない、もしくは	無回答
【〇は2つ】											
全体		822人	36.7	20.7	20.8	24.0	27.7	3.0	13.6	4.9	
年代	10代	19人	31.6	36.8	21.1	26.3	10.5	0.0	15.8	0.0	
	20代	44人	25.0	25.0	31.8	31.8	25.0	4.5	11.4	0.0	
	30代	94人	40.4	16.0	24.5	23.4	20.2	3.2	17.0	2.1	
	40代	84人	41.7	21.4	21.4	20.2	21.4	11.9	8.3	3.6	
	50代	151人	35.8	25.2	22.5	28.5	28.5	1.3	9.3	2.0	
	60代	246人	37.4	19.1	22.0	22.8	30.5	2.4	14.6	4.9	
	70代	168人	35.7	18.5	13.7	20.2	33.3	1.2	16.1	11.3	
	80代以上	8人	37.5	25.0	12.5	25.0	37.5	0.0	25.0	0.0	
	無回答	8人	37.5	12.5	0.0	50.0	12.5	0.0	25.0	12.5	
地区	福島地区	446人	37.7	22.9	21.5	23.1	23.5	2.7	14.3	3.8	
	北方地区	80人	37.5	23.8	16.3	21.3	35.0	3.8	10.0	7.5	
	大東地区	142人	38.0	16.9	23.2	19.0	31.7	3.5	12.0	7.0	
	本城地区	76人	34.2	18.4	14.5	30.3	28.9	2.6	17.1	5.3	
	都井地区	32人	28.1	18.8	25.0	34.4	28.1	3.1	15.6	3.1	
	市木地区	37人	32.4	10.8	24.3	29.7	48.6	5.4	8.1	2.7	
	無回答	9人	33.3	11.1	11.1	55.6	11.1	0.0	22.2	11.1	

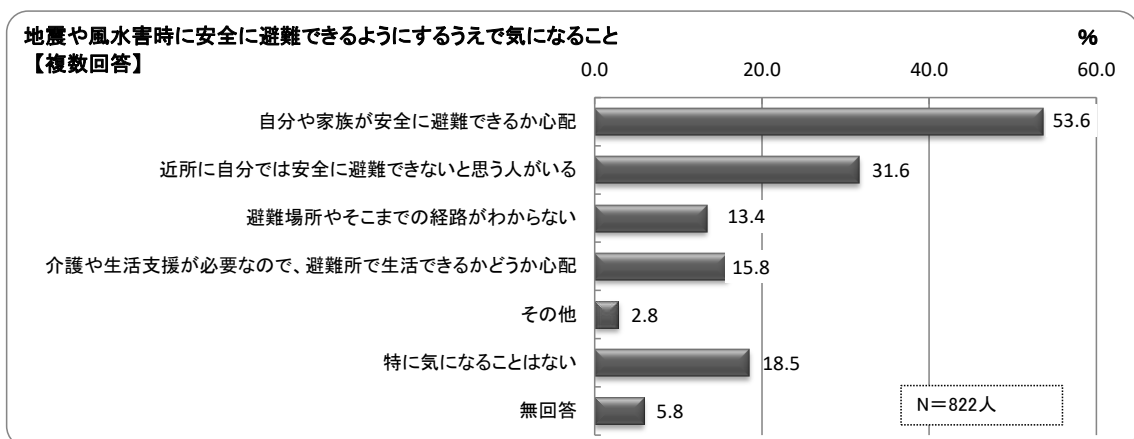
⑪ 「生活支援が必要な人が安心して生活できるために必要な取組」

生活支援が必要な人が安心して生活できるために必要な取組については、「見守りや生活支援が必要な人を把握するための調査を行う」、「自治会などの身近な地区での見守りや支援の体制を充実する」、「地区と専門機関との連携を充実する」の割合が高くなっています。



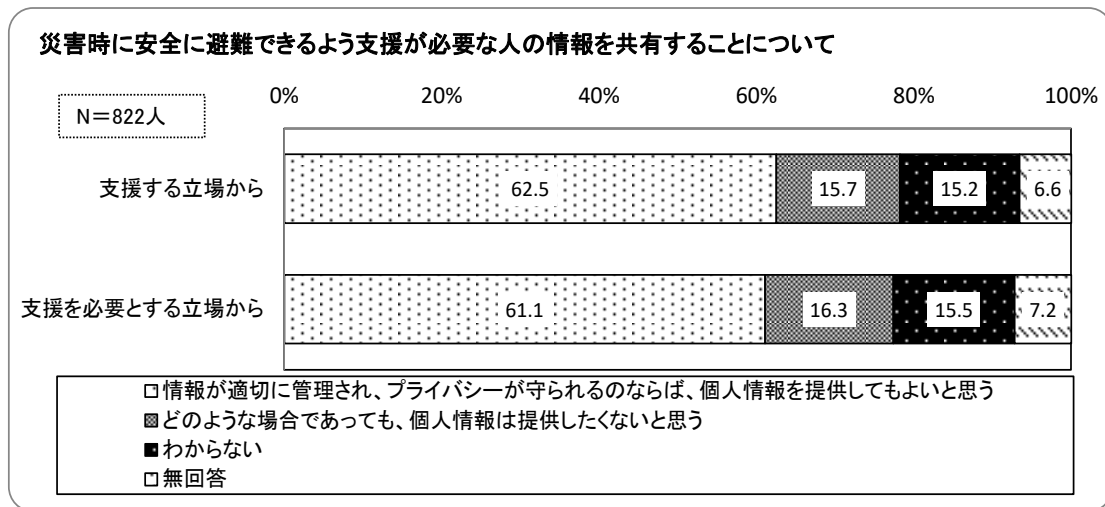
⑫ 「地震や風水害時に安全に避難できるようにするうえで気になること」

地震や風水害時に安全に避難できるようにするうえで気になることは、「自分や家族が安全に避難できるか心配」の割合が最も高くなっています。また、年代別では「避難場所やそこまでの経路がわからない」が「20代」、「30代」で全体と比べて割合が高くなっています。



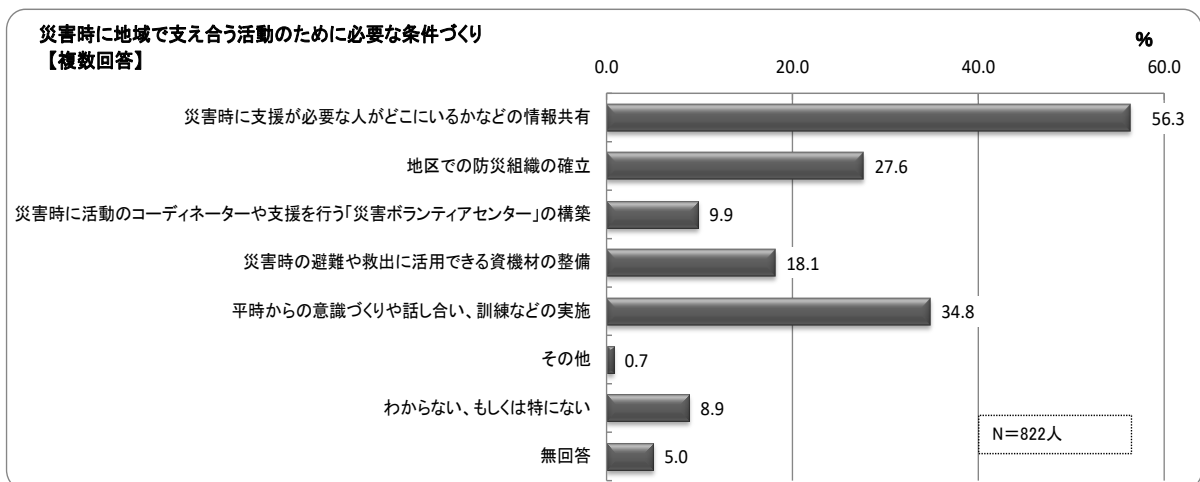
⑬ 「災害時に安全に避難できるよう支援が必要な人の情報を共有することについて」

災害時に誰もが安全に避難できるよう支援が必要な人の情報を共有することについては、『支援する立場から』と『支援を必要とする立場から』ともに、「情報が適切に管理され、プライバシーが守られるのならば、個人情報を提供しても良いと思う」の割合が高くなっています。



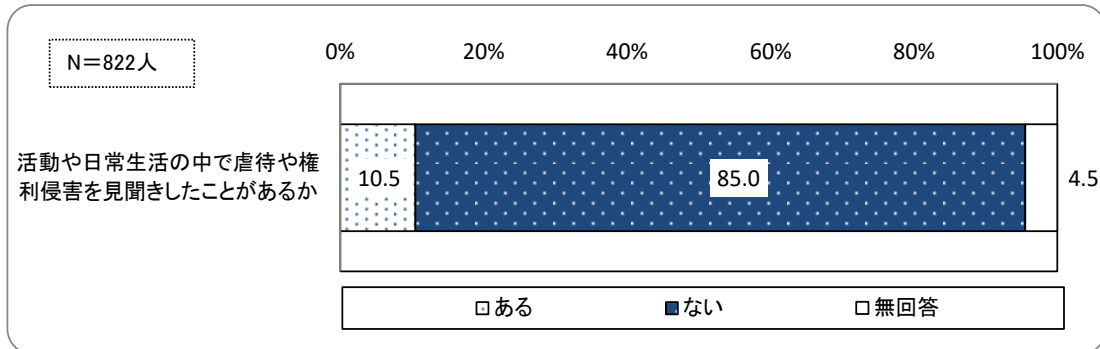
⑭ 「災害時に地域で支え合う活動のために必要な条件づくり」

災害時に地域で支え合う活動のために必要な条件づくりは、「災害時に支援が必要な人がどこにいるかなどの情報共有」の割合が高くなっています。また、年代別では「分からない、もしくは特にない」が全体と比べて「10代」で特に高くなっています。



⑮ 「活動や日常生活の中で虐待や権利侵害を見聞きしたことの有無」

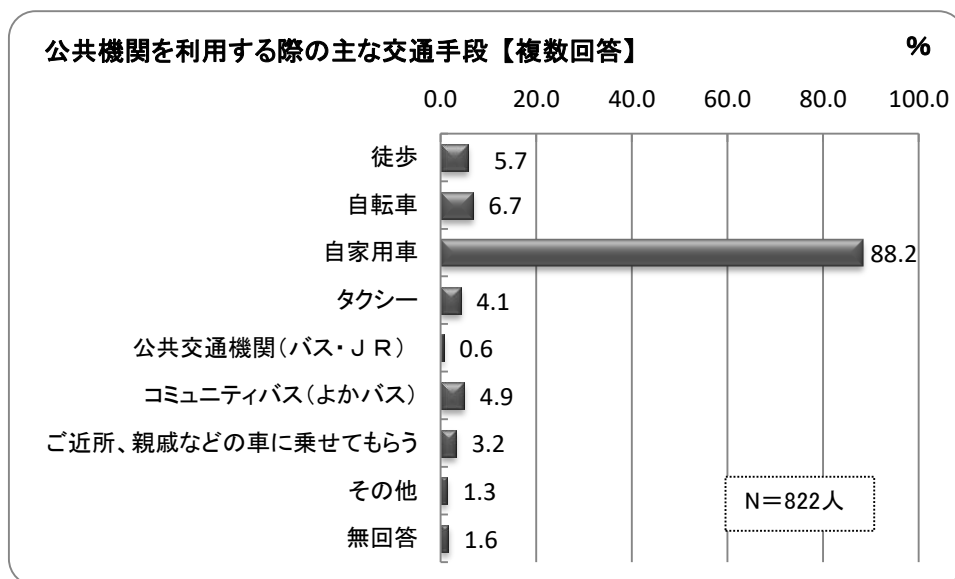
活動や日常生活の中で虐待や権利侵害を見聞きしたことがあるかについては、「ない」の割合が高くなっていますが、全体の10.5%の人が「ある」と回答しています。



⑯ 「公共交通機関（市役所など）を利用する際の主な交通手段」

公共機関を利用する際の主な交通手段は、「自家用車」の割合が最も高くなっています。また、「コミュニティバス（よかバス）」が年代別では、「60代」以上で、地区別では「都井地区」が全体と比べて高くなっています。

また、別の設問において“通院”や“買い物”へ行く際の交通手段をたずねたところ「自家用車」の割合が高く、交通手段を利用する際の手助けは約9割が「助けは必要ない」と回答しています。



(2) 『串間市地域福祉計画』に関する地域福祉座談会まとめ

テーマ内容

- 1) 地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）
【例】地域間の情報共有ができない
- 2) 地域活動・ボランティア活動
【例】地域活動に参加する人が少なくなった
- 3) 近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）
【例】閉じこもり、ひとり暮らしの高齢者が増えている
- 4) 安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）
【例】登下校の子どもの安全が心配
- 5) 相談・情報の提供（相談窓口、サービスに関する情報提供など）
【例】一人で悩みを抱え、子育てをしている母親がいる
- 6) 福祉サービス（子育て支援サービス、介護保険サービス、障がい福祉サービスなど）
【例】介護保険サービスを受けようと思っても、受けられない
- 7) 生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）
【例】高齢者の移動手段が少ない
- 8) その他



【地域福祉座談会意見集約】

地域福祉座談会での意見集約では、下記の6地区から、各項目について、◎「うまくいっていること」、▲「うまくいっていないこと」■「自分たちでできること」を集約しました。ここでは共通した意見も多いことから、顕著且つ主な意見を記載しています。

① 福島地区

☞ 地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）

◎ 「うまくいっていること」

社協が先頭に立って支援をしている

社協と民生委員ががっちり結ばれている

有明小校区社会福祉ふれあい推進連絡協議会の組織と活動が手本になる

▲ 「うまくいっていないこと」

自治会の未加入者情報が行き届かない

災害時の対応について情報がほしい

自治会に入っていないと情報がこない、避難訓練、地区清掃の声がかからない

自治会と集合住宅とのコミュニケーションがない

☞ 地域活動・ボランティア活動

◎ 「うまくいっていること」

有明小校区社会福祉ふれあい推進連絡協議会で海岸の清掃、花の植栽、餅つき、歩こう会など活動を行っている
--

☞ 近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）

◎ 「うまくいっていること」

高齢者のゴミ出しが困難な場合玄関に置けば代わりに出している地区がある

■ 「自分たちでできること」

高齢者のゴミだしが困難な場合、有償ボランティアでの対応などを検討したい

高齢者の1人暮らしに対して本人たちができることは取り上げない、見守りは必要である
--

☞ **安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）**

◎ 「うまくいっていること」

通学時の見守り、企業も協力

▲ 「うまくいっていないこと」

平地の津波に対して避難場所が少ない

☞ **福祉サービス（子育て支援サービス、介護保険サービス、障がい福祉サービスなど）**

▲ 「うまくいっていないこと」

子どもの病院で休日の対応ができていない、広域での受診対応ができると良い

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

◎ 「うまくいっていること」

高齢者の買い物支援を行っている

② **北方地区**

☞ **地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）**

◎ 「うまくいっていること」

小さい地区だから挨拶は多い

地域の行事で近隣の方の情報が入り、会ったときなど声掛けをしたりできている

年に一度の地区住民参加の班対抗バレー

北方小学校では「せんだん祭り」があり、授業の一環として高齢者の方と子どもたちが触れ合うことができている

▲ 「うまくいっていないこと」

若い世代が少なく、行事をするにも難しい

高齢者が多くなり、地区の役員が早く回ってくる

☞ **地域活動・ボランティア活動**

◎ 「うまくいっていること」

地区の行事を通して高齢者の近況を知ることができる

☞ **近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）**

◎ 「うまくいっていること」

朝夕犬の散歩などをしている方が子どもたちに声掛けをしている

不登校の子どもを知ったときわが子のように気に掛けてくれる方がいる

■ 「自分たちでできること」

近所の方の姿が見えないときは民生委員や家族と一緒に訪問する

知り合いの高齢の方を地区外で見かけたときは、家族の方に伝えたりするなどご家族へ声掛けをする

☞ **安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）**

◎ 「うまくいっていること」

津波から高台へと逃げる高齢者への対応、対策

▲ 「うまくいっていないこと」

平地の津波に対して避難場所が少ない

☞ **福祉サービス（子育て支援サービス、介護保険サービス、障がい福祉サービスなど）**

▲ 「うまくいっていないこと」

認知症の人が多く感じる

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

▲ 「うまくいっていないこと」

バスが週3回で不便

高齢者の移動手段が少ない（市内のバスなどの路線）

ゴミ出しは高齢者にとってはきつい

ゴミが収集されずにそのまま残っている、誰も片付けようとしない

③ 大東地区

☞ 地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）

◎ 「うまくいっていること」

有線放送があり、ゴミの出す日が分かるので良い
地区のまとまりがある
有線放送の活用で伝達がうまくいっている

▲ 「うまくいっていないこと」

高齢化が進み、若い人との意思の疎通ができていない
近所づきあいが少なくなってきた
学校が統合されて心配である
地域の人口が減少し、地区の合併がある

☞ 地域活動・ボランティア活動

◎ 「うまくいっていること」

小学生の登校時、ボランティアで立ち番されていてありがたい

▲ 「うまくいっていないこと」

高齢者クラブの減少でサロン大会に出てくる人が年々少なくなってきた
集落内の草刈りがうまくいっていない
消防団員が少なくなっている
資源ゴミの分別ができていないので役員の負担が増えている

☞ 近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）

◎ 「うまくいっていること」

高齢者の1人暮らしが増えた

☞ 安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）

◎ 「うまくいっていること」

認知症模擬訓練を行う予定

▲ 「うまくいっていないこと」

消防団員が少なくなっている
防犯灯が少ない

登下校の交通安全が心配

若い人が少なく、10年したら後継者がいない

■「自分たちでできること」

ある施設に行けば、子育ての悩みなどを聞いてくれる場所にしたらよい

子ども達を連れて、高齢者の家を回るようにする

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

▲「うまくいっていないこと」

交通が不便である

若者が少なくなって、別の地区へ住むので高齢者ばかりになり今後不安である

大東中跡地がかんしょの出荷場になるので大型車の出入りが増えたり、悪臭の不安もある
--

高齢者の買い物の場がない

④ **本城地区**

☞ **地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）**

◎「うまくいっていること」

地区行事などの連絡がスムーズにできる（班長さんの働きが大きい）

▲「うまくいっていないこと」

民生委員、自治会と情報の共有をする必要がある

回覧板を持っていく時間に会えなくて、お互いの状況を確認しづらい

☞ **地域活動・ボランティア活動**

◎「うまくいっていること」

高齢者クラブで花植え、草取りなどをして2か月に1回であるが楽しめている

▲「うまくいっていないこと」

地区の人の高齢化が進み、ボランティアをする人が決まっている

☞ **近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）**

◎ 「うまくいっていること」

サロン会の充実（本城 10 か所）

▲ 「うまくいっていないこと」

高齢者を見ている人がいるが恥ずかしがってか相談もない
地区で困っている人へ手を差し伸べるか判断できない
サロン会ができていない
同じ地区や地域でもなかなか会えない人が多い（もっと行事をふやしては）
高齢者クラブの付き合いが少ない

☞ **安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）**

◎ 「うまくいっていること」

登校時の見守り、挨拶
月1回の夜の見回りと自治会、PTA、消防、警察の連携ができています
保育園が道路に面しているの、声掛けしやすい
立ち番がしっかりと決まっているので子どもの見守りがうまくできている

▲ 「うまくいっていないこと」

1軒だけ離れている家があり、子どもたちが昼間いないとき火事などがあつたときに地区として手助けできるか心配である
小中高の登下校時に近所の方の見守りがあつたら良い
見守りがない場所で子どもたちが困っている場合登校もできず、立ち止まっている
夕方暗くなるので、電灯を道路に設置してもらいたい
学校の通学路を工事する際は、近隣住民や学校にも一言伝えてほしい
登校時の見守りがあるが、年間通してあるものでない

■ 「自分たちでできること」

ゴミ出しの支援、日ごろの挨拶

☞ **相談・情報の提供（相談窓口、サービスに関する情報提供など）**

◎ 「うまくいっていること」

民生委員が親身になって相談に乗っている

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

◎ 「うまくいっていること」

よかバスが充実している

▲ 「うまくいっていないこと」

ゴミを自宅で燃やしている人がいる

高齢者のごみの分別の説明について文書では高齢者はわかりづらい

投票所での登り口が高く、高齢者や足の不自由な方は投票できない

⑤ **都井地区**

☞ **地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）**

◎ 「うまくいっていること」

有線放送で地域間のコミュニケーションが取れている

文化（火祭りや臼太鼓おどり）の継承ができています

▲ 「うまくいっていないこと」

回覧板について隠居の方はわからない

■ 「自分たちでできること」

民生委員の訪問時に情報の提供をしている

☞ **地域活動・ボランティア活動**

◎ 「うまくいっていること」

海浜清掃（都井あかり会）

▲ 「うまくいっていないこと」

人手が不足している

高齢化している

☞ **近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）**

◎ 「うまくいっていること」

ミニバレーで集まっている
民生委員が小学校で読み聞かせをしている
認知症の勉強会などを地域で行っている

☞ **安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）**

▲ 「うまくいっていないこと」

災害に対する危機感が薄い
地区によっては災害時の避難場所が確保できていない
空き家が多い

■ 「自分たちでできること」

防災訓練を一部の地域で行っている

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

▲ 「うまくいっていないこと」

移動手段が少ない
よかバスの活用がしにくい
移動スーパーは来るが、買える物の種類が少ない

■ 「自分たちでできること」

同乗させて移動手段はできるかもしれない

⑥ 市木地区

☞ 地域とのネットワーク（地域間の情報の共有、交流の機会など）

◎ 「うまくいっていること」

昔からの地域活動（伝統行事）は全体としてうまく機能している
団体活動を通しての情報の共有はできている
市木ふれあい協議会の会合が適時ある
自然も多く、交通量も少ないため、子どもが伸び伸びと育つ
子どもが増えている
回覧、連絡が早くてスムーズである

▲ 「うまくいっていないこと」

本家と隠居との情報共有がうまくいっていない

■ 「自分たちでできること」

小サロンを増やす

☞ 地域活動・ボランティア活動

◎ 「うまくいっていること」

ボランティアは全体的によく参加し合っている

▲ 「うまくいっていないこと」

ボランティア活動に対して消極的

■ 「自分たちでできること」

移住者の方も巻き込んで地域行事を盛り上げ、魅力をさらに伸ばす（火祭り）

☞ 近所づきあい・見守り（ひとり暮らし高齢者、あいさつなど）

◎ 「うまくいっていること」

近所づきあいはよい
人口は少ないが、その分住民の繋がりが強い
地域の住民の方が子どもたちをかわいがってくれる
一人暮らしの方への声掛け
一人暮らしの高齢者がいるが、閉じこもりは無く、地区に溶け込んでいる

▲「うまくいっていないこと」

通院、買い物に車の運転ができないため不便

一人暮らしの人が増えるのに見守りする人が少なくなってくる

地理的に習い事を習わせにくい

☞ **安全・安心（防犯、災害の対応、交通安全など）**

▲「うまくいっていないこと」

事故、災害時の対応に不安を感じている

☞ **福祉サービス（子育て支援サービス、介護保険サービス、障がい福祉サービスなど）**

▲「うまくいっていないこと」

小児科（病院）までの距離があるため不便

☞ **生活環境（移動手段、公共施設、バリアフリーなど）**

▲「うまくいっていないこと」

お店が無いので車に乗れない方は買い物にいけない（ほしい物が買えない）

移動スーパーをひたすら待つ

■「自分たちでできること」

同乗させて移動手段はできるかもしれない

(3) 『串間市地域福祉計画』に関する事業所調査結果

◆ 回答事業者数：11 事業者

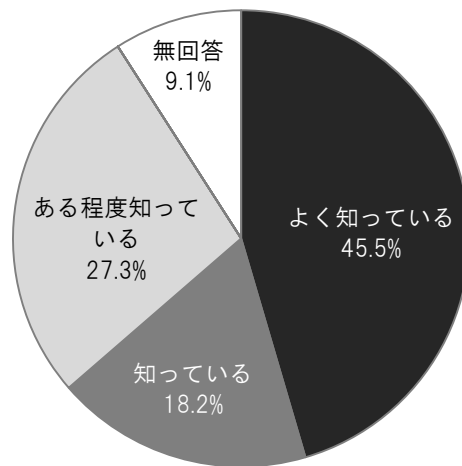
No.	団体名	分野
1	社会福祉法人黒潮会	高齢者
2	社会福祉法人幸寿会	
3	医療法人秀英会	
4	社会福祉法人深緑会	障がい者
5	社会福祉法人龍口会	
6	地域生活支援センターWing	
7	社会福祉法人かな会	児童
8	社会福祉法人大平福祉会	
9	社会福祉法人さつき福祉会	
10	串間市社会福祉協議会	その他
11	串間市地域包括支援センター	

【事業所調査結果（抜粋）】

事業所調査の結果（抜粋）は次の通りです。

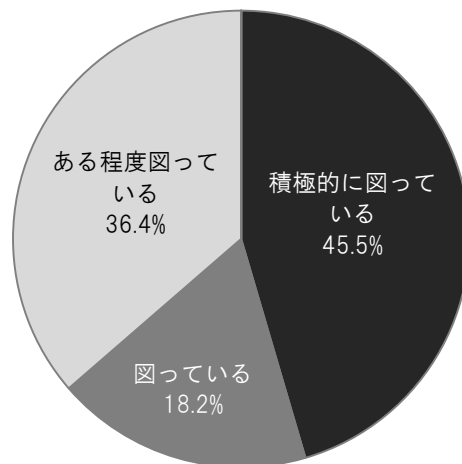
① 地域福祉計画のことを知っているか

「よく知っている」「知っている」「ある程度知っている」と回答した事業所は10事業所、回答事業所全体の90.9%となっています。



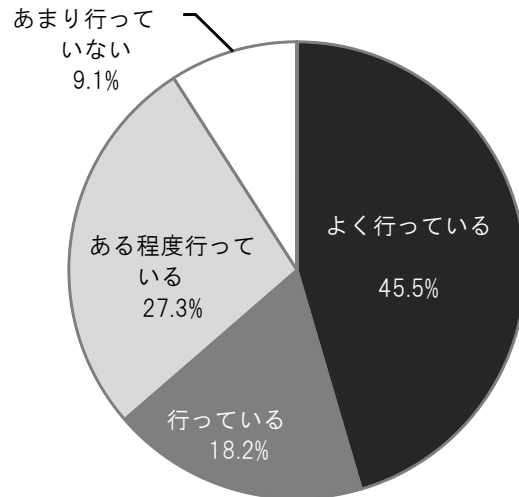
② イベントなどの企画を通して、地域住民との交流を図っているか

回答事業所全体うち、全11事業所が何らかの形でイベントなどの企画を通じて地域住民との交流を図っていると回答しています。



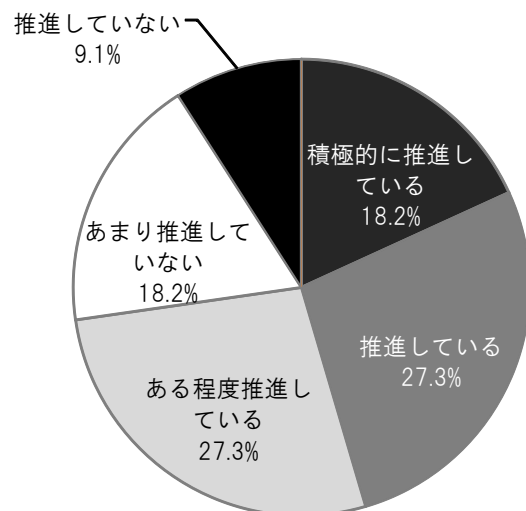
③ 地域住民の集まりに参加したり、貴団体が持つスペースなどを地域に開放したりしているか

「よく行っている」「行っている」「ある程度行っている」と回答している事業所は、回答事業所全体の90.9%となっています。



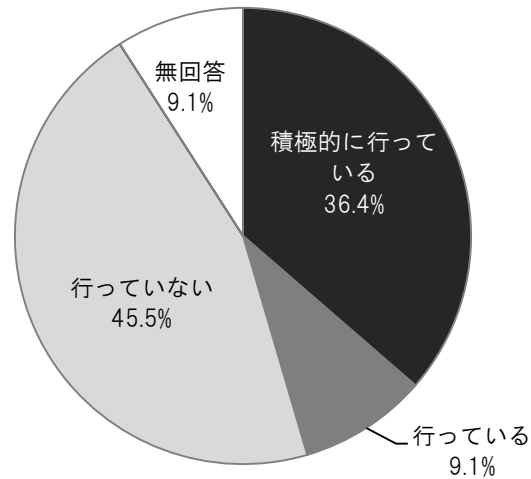
④ 職員に対してボランティア活動（社会貢献活動）への参加を推進しているか

「積極的に推進している」、「推進している」、「ある程度推進している」と回答した事業所は、回答事業所全体の72.6%となっていますが、「あまり推進していない」、「推進していない」と回答している事業も27.3%と高い割合を占めています。



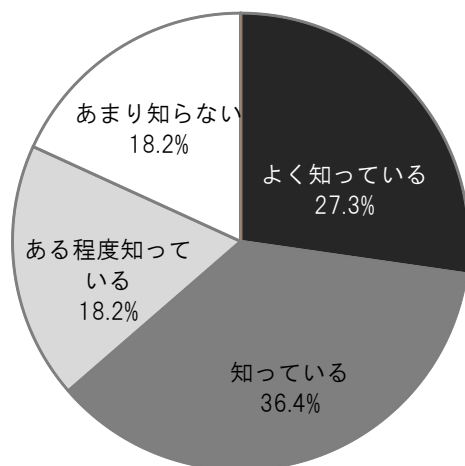
⑤ 事業所内に託児所を設けるなど、子育てをしている家庭の方を雇用するための環境整備を行っているか

事業所内に子育て環境に向けた整備を行っていない事業所は、回答事業所全体の45.5%となっています。



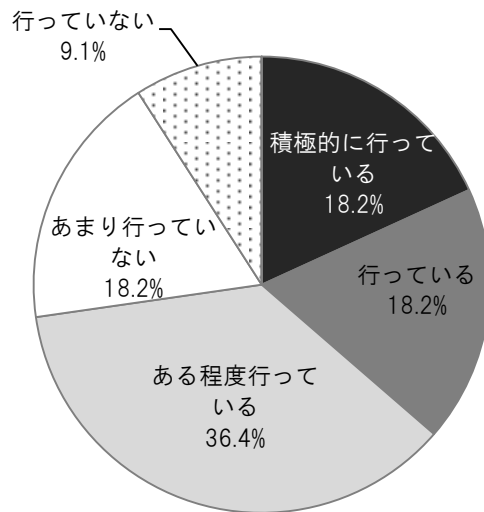
⑥ 事業所の所在する地域の抱えている課題や住民ニーズを知っているか

事業所の所在地域の抱えている課題や住民ニーズを「あまり知らない」「知らない」と回答した事業所は、回答事業所全体の18.2%となっています。



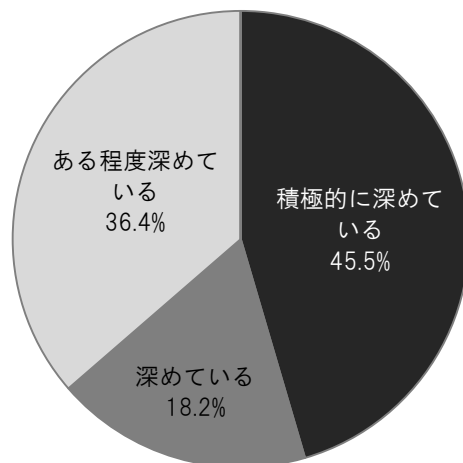
⑦ 事業所の所在する地域の抱えている課題や住民ニーズの課題解決に向けて、貴社はその課題に取り組んだり、行政に対して要望を出したりしているか

所在する地域の課題解決に向けた取組や、行政に対して要望を出すなどを行っている事業所は、回答事業所全体の72.7%となっています。



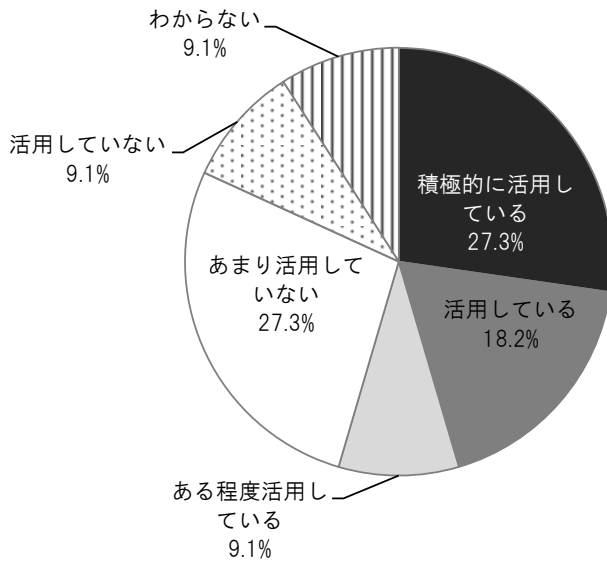
⑧ 自らの提供するサービス内容では対応できない場合でも、サービスを求める人を適切なサービスへと案内・誘導できるよう、行政や他分野の事業者と情報交換、共有などの連携を深めているか

行政や多分野の事業者と情報交換、共有などの連携を深めている事業所は、全ての事業所であり、そのうち「積極的に深めている」と回答した事業所は45.5%を占めています。



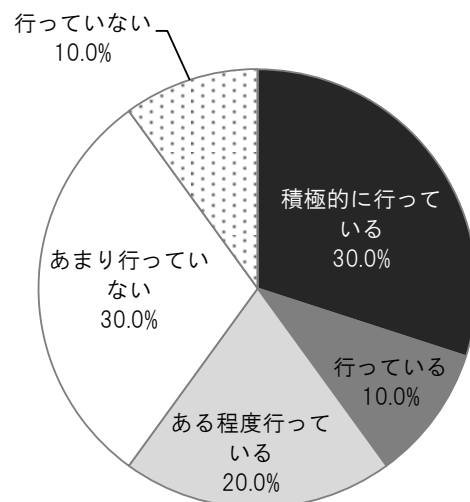
⑨ 認知症のお年寄り、知的障がい者・精神障がい者など、自分の判断に不安を感じている方が安心して地域で生活を送ることができるように、福祉サービス利用援助事業などの援助を活用しているか

福祉サービス利用援助事業などの援助を活用している事業所は、回答事業所全体の54.5%となっていますが、「あまり活用していない」「活用していない」と回答した事業所も36.3%を占めています。



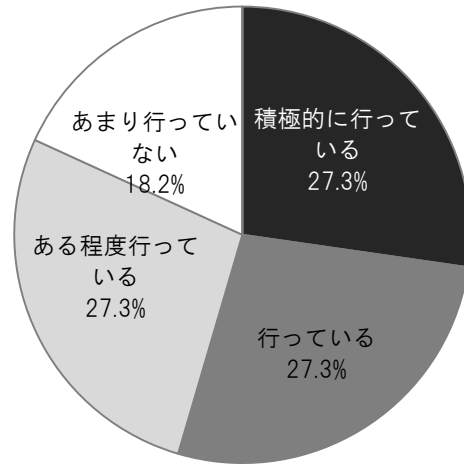
⑩ 障がいのある方専用の駐車場や多目的トイレなどに各種障がい者マークなどを設置することで、住民に対してバリアフリーの重要性を周知・啓発しているか

住民に対するバリアフリーの重要性の周知・啓発を「積極的に行っている」「行っている」「ある程度行っている」と回答した事業所は、60.0%となっています。



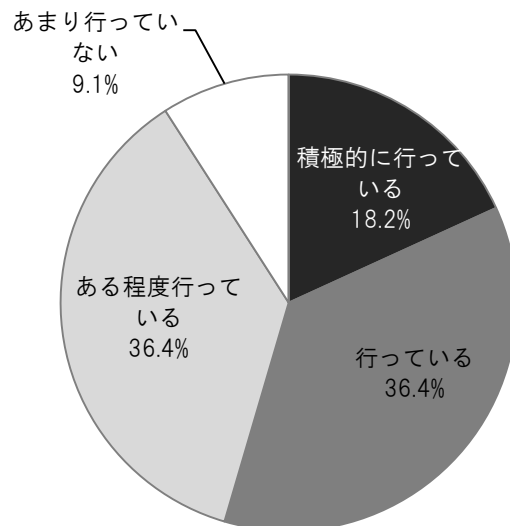
⑪ お年寄り・障がいのある方の雇用の促進を行っているか

お年寄り・障がいのある方の雇用促進を行っている事業所は、回答事業所全体の81.6%となっています。



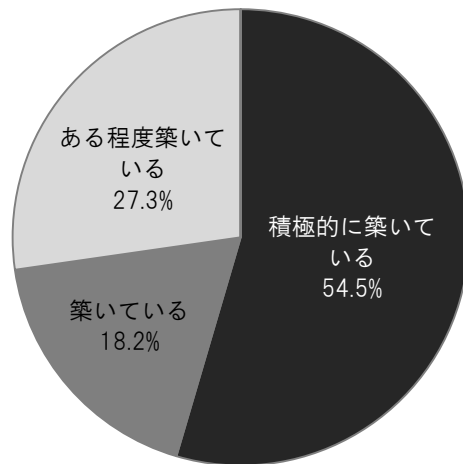
⑫ お年寄りや障がいのある方が地域で長く生活していくための環境整備を行っているか

お年寄りや障がいのある方が地域で長く生活していくための環境整備への取組を「積極的に行っている」「行っている」「ある程度行っている」と回答した事業所は、回答事業所全体の90.9%となっています。



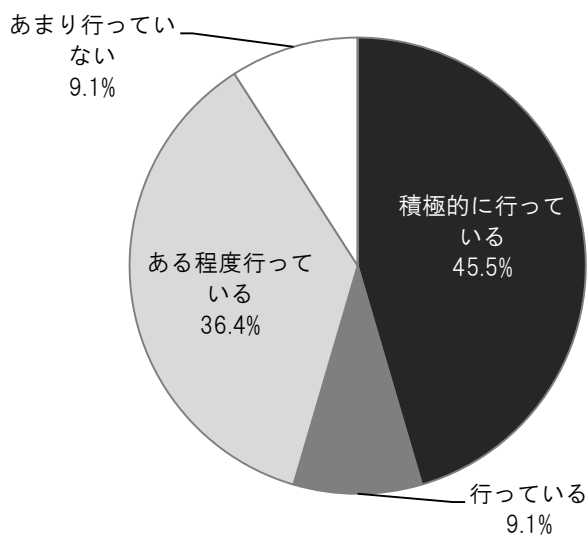
⑬ 住民へのあいさつや声かけなど、小さなことから信頼関係を築いているか

回答した全ての事業所が地域住民への信頼関係を「積極的に築いている」「築いている」「ある程度築いている」と回答しています。



⑭ パンフレットやホームページを活用するほか、行政や串間市社会福祉協議会などの関係機関とも連携を図りながらサービス内容をわかりやすく周知しているか

関連機関と連携を図りながらサービス内容をわかりやすく周知しているかについては、「積極的に行っている」「行っている」「ある程度行っている」と回答した事業所は、回答事業所全体の90.9%となっています。



2. 住民の意見聴取から見える現状と課題

住民の意見聴取（市民アンケート、地域福祉座談会及び事業所調査）や統計データなどから見えてくる本市の地域福祉を取り巻く現状と課題を、「ひとづくり」、「支え合い」、「安全・安心」、「地域福祉の仕組みづくり」の4つに分類してまとめました。

(1) ひとづくり

市民アンケートでは、「住民どうしのあたたかいふれあいがある」や「住まいや地区の生活環境がよい」について、肯定的に回答した人の割合は、否定的に回答した人の割合をそれぞれ20ポイント、30ポイント上回りました。福祉地域座談会でも市木地区では住民のつながりが強いという意見がありました。

一方で、「世代が違う人どうしの交流がある」、「困ったときもすぐに相談できる」については、否定的な意見が肯定的な意見をそれぞれ9ポイント、5ポイント上回りました。大東地区では、若い人との意思疎通ができていないという意見がありました。今後は、世代を超えた住民どうしのふれあいの促進やきずなを深める取組が必要です。

また、「福祉に関する活動への参加」については、加齢とともに増加していますが、7割以上の人は参加していない状況にあります。「今後どのような人に福祉の活動に参加してほしいか」については、「定年退職者や子育ての手が離れた人」と回答した人が最も多く、次いで「若い世代の人」となっています。このうち、10代から30代までの人については、若い世代の人に福祉活動に参加してほしいと回答した人が最も多く、今後、福祉の活動に関する理解を深める取組とともに、地域参加の一環として多くの人何らかの活動に参加する機運を醸成していくことが重要です。

(2) 支え合い

市民アンケートでは、6割を超える人が「困ったときには近所の人に支えてほしい」と回答していますが、そのうち37%の人は「実際には難しい」と回答しています。また、「生活支援が必要な人が安心して生活できるために必要な取組」については、「見守りや生活支援が必要な人を把握するための調査を行う」、「自治会などの身近な地区での見守りや支援体制の充実」を望む声が多く挙げられています。

地域福祉座談会では、ほぼ全ての地区で「子どもや高齢者などへの見守り活動ができています」という意見がありましたが、普段から近所で顔の見える関係を構築し、困っている人には声掛けや見守り、相談に対応できるよう、近所や地域で支え合える関

係をつくる必要があります。

また、「福祉の活動をするうえで困っていること」については、「活動メンバーの高齢化」、「一緒に活動するメンバーが少ない」など、人材に関することが多く挙がっています。今後、地域福祉を支えていくうえで福祉ボランティアの存在はますます大きくなっていくことから、福祉ボランティアへの理解促進、人材育成などの支援が必要です。

(3) 安全・安心

市民アンケートでは、「災害時に自分や家族が安全に避難できるか心配」や「近所に自力では安全に避難できないと思う人がいる」と回答した人が多くいました。「災害時に地域で支え合う活動のために必要な条件づくり」では、「支援が必要な人がどこにいるかなどの情報共有」や「訓練等の実施」、「地区防災組織の確立」が必要と回答した人が多くいました。また、地域福祉座談会では、「高台の避難場所が少ない」ことや「防犯灯が少ない」といった意見がありました。

今後は、災害時における備えや支援の方法などについて、訓練などを通じて日ごろから検討し、市民誰もが災害時でも落ち着いて行動できる体制づくりや防犯対策など、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを図ることが重要です。

また、加齢とともに病気のある人の割合が増えていることから、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む必要があります。

(4) 地域福祉の仕組みづくり

全国的に少子高齢化、地域のつながりが希薄化する社会が進行していますが、本市においても進行していることが今回の市民アンケートで証明されました。こうした社会の変化とともに地域福祉を取り巻く環境も変化してきており、生活困窮者のような分野横断的に関係する人への支援など、従来の体制やサービスでは対応できない新たな課題が増えつつあります。

こうした課題に対応するため、国はこれからの地域福祉を推進していく方向性として「地域共生社会」づくりを目指していくこととしました。

市民アンケートでも、「福祉に関して相談しやすくするために必要な取組」について、「市などの相談窓口の充実」や「民生委員・児童委員と専門機関をつなぐ仕組みの充実」、「市民も参加する身近な相談窓口の開設・充実」と回答した人が多くいたことから、今後様々な人材が参画する総合的な相談体制を推進する必要があります。

また、複雑多様化した地域生活課題を解決していくためには、福祉関係団体との連携・協力が不可欠であり、事業所調査では地域の課題に何らかの形で取り組んでいる

団体が多くみられました。今後もこうした取組を推進するため、行政と福祉関係団体、福祉関係団体相互のネットワークを構築する必要があります。

第4章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画は、基本理念である「ともに暮らし・ともに支え合う みんながやさしさでつながる くしま」の実現をめざして、市と市社会福祉協議会との連携のもと、市民、各種団体、ボランティア、福祉サービス事業者などと連携・協力し、それぞれの役割を果たすことにより取り組んでいくための総合的な指針としての役割を担っています。

計画の推進にあたっては、地域福祉の担い手である地域住民の主体性を最大限に尊重し、それぞれの取組を進めていきます。

ともに暮らし・ともに支え合う
みんながやさしさでつながる くしま



2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1：

みんなが参加する地域づくり

基本目標2：

支え合える地域づくり

基本目標3：

安心して暮らせる地域づくり

基本目標4：

地域福祉を推進する仕組みづくり

3. 地域福祉を推進するための方向性

(1) みんなが参加する地域づくり

地域で暮らす誰もが住み慣れた地域のできごとやお互いのことに関心を持ち、ふれあいながら顔の見える関係を構築し、人と人、人と地域のきずなが感じられる充実した暮らしを送ることができるよう、誰もが気軽に地域福祉活動に参加することができる地域をめざします。

そのため、地域福祉の理解を深め、交流の機会、活動の場づくりや社会参加の促進を行うとともに、身近な地域の情報活用や連携体制の構築といった地域におけるつながりづくりに取り組みます。

(2) 支え合える地域づくり

地域福祉は住民自ら参画してつくりあげるという意識を醸成し、障がいの有無や年齢の違いにかかわらず、地域に住む誰もが助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域をめざします。

そのため、人と人がつながる意識を高め、近所や地域における声掛けや見守り、相談などを住民相互に気軽にできる関係を築くとともに、多くの人がボランティア活動に参画する社会をつくるため、ボランティア活動への理解、人材育成などを促進し、困っている人を近所や地域で支え合う体制の充実に取り組みます。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して豊かな暮らしを送るため、防犯や災害時・緊急時の支援といった安全・安心を支える体制の充実とともに、いつまでも健康に生活できる地域をめざします。

そのため、地域住民や関係機関と連携して地域の防犯・防災体制の充実を図るとともに健康づくりの推進に取り組みます。

(4) 地域福祉を推進する仕組みづくり

地域福祉の主役は地域で暮らすすべての人々であり、「支えられる側」や「支える側」に分かれるのではなく、地域住民と関係機関が一体となって地域生活課題の解決に取り組んでいくことが重要です。地域のつながりの中で、あらゆる住民が役割をもち、お互いに困りごとを支え合いながら、いつまでも自分らしく安心して生活することができる「地域共生社会」の実現をめざします。

そのため、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備や、生活困窮、社会的孤立といった複合的な課題に分野横断的に対応するための相談体制を推進します。

また、市と市社会福祉協議会、社会福祉法人、サービス提供事業所などの関係団体との連携強化により、福祉サービスの質の向上や権利擁護事業に取り組みます。

4. 計画の体系

基本理念	基本目標	施策の柱	取組
<p>ともに暮らし・ともに支え合う みんながやさしさでつながる くしま</p>	1 みんなが参加する地域づくり	(1) ふれあい・交流を充実しよう	①ふれあいの充実 ②交流の場の確保 ③社会参加の促進
		(2) 地域福祉の理解を深めよう	①福祉の理解促進 ②福祉教育の推進
		(3) 地域のきずなを深めよう	①身近な情報の活用 ②地域の連携体制の構築
	2 支え合える地域づくり	(1) 支え合える関係を深めよう	①地域の見守り活動の促進 ②身近な相談の充実 ③虐待防止体制の推進
		(2) ボランティア活動を深めよう	①ボランティア機会の提供 ②ボランティア、NPO、市民活動団体への支援 ③ボランティアの人材育成
	3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 安全・安心を支える体制を充実しよう	①防犯・交通安全活動の推進 ②災害時や緊急時の支援体制の強化
		(2) 健康づくりに取り組もう	①健康づくりの推進

基本理念	基本目標	施策の柱	取組
<p>みんながやさしさでつながる くしま</p> <p>ともに暮らし・ともに支え合う</p>	<p>4 地域福祉を推進する仕組みづくり</p>	<p>(1) 新たな福祉ニーズに対応する仕組みをつくろう</p>	<p>①包括的な支援体制の推進 ②分野横断的な相談体制の推進</p>
		<p>(2) サービス向上の仕組みをつくろう</p>	<p>①サービスの質の向上 ②権利擁護事業の普及・啓発 ③福祉関係団体などのネットワーク構築への支援</p>

第5章 施策の展開

第5章 施策の展開（みんなで取り組むこと）

本計画は、誰もが地域において自分らしくいきいきと生活できるよう、協働による新たな支え合いの仕組みづくりを目指すものです。

そのため、地域福祉の担い手となる個々が、「市民一人ひとりが取り組むこと（自助）」、「地域で協力して取り組むこと（互助・共助）」、「行政などが取り組むこと（公助）」の役割や機能の理解を深め、連携・協働して地域づくりを進めていく必要があります。

本章では、今後の施策展開を「市民や地域が中心となって取り組むこと（市民・地域の取組）」、「市社会福祉協議会が中心となって取り組むこと（市社会福祉協議会の取組）」、「市が中心となって取り組むこと（市の取組）」に分類して、それぞれの役割が明らかになるように示します。

また、本計画では「市」の取組を地域福祉計画、「市社会福祉協議会」の取組を「地域福祉活動計画」と位置付けて、一体的に策定しています。

基本目標 1

みんなが参加する地域づくり

1. ふれあい・交流を充実しよう

地域での協力関係を築くには、まず日頃からのコミュニケーションが大切です。隣近所同士の付き合いや地域でのふれあいは、安心感や楽しみを生み出します。また、ふれあい、交流する場として、地域資源を活用していくことや移動手段の充実、雇用や活躍の場の確保など社会参加を促進していくことが大切です。

今回のアンケート調査では、近所の人との交流の程度について、「困ったときには相談したり助け合う人がいる」や「家を行き来するほど親しい人がいる」と回答した人は全体の4割を下回る状況でした。

このため、隣近所や世代間の交流など、身近な地域でのふれあいや交流の場の充実とともに、誰もが積極的に社会参加できるよう取り組んでいきます。

施策の内容

(1) ふれあいの充実

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
日頃から会話やコミュニケーションの機会を持つよう心がけます。	◎		
地域の伝統行事や地域活動に隣近所で声かけをし、参加するよう心がけます。	◎	☆	
子どもや高齢者、障がいのある人など、誰もが参加しやすい地域行事を企画し、年代に関係なく地域全体の交流が広がる取組を行います。	◎	☆	☆
若い世代や転入者とふれあう機会を充実し、地域への関心が高まるように企画し、協力します。	◎	☆	☆

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
社会福祉ふれあい推進連絡協議会（地区社協）の行うふれあい交流事業などを促進します。	◎	◎	
地域活動団体に関する補助制度を周知します。			◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

（２）交流の場の確保

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
地区の公民館や公園、集会所などをいつでもだれでも活用できるように、維持管理に努めます。	◎		◎
誰もが安心して遊べるよう、公園の安全点検や清掃などを行い、維持管理に努めます。	◎		◎
市民の交流の場・活動の場としての総合保健福祉センターなどの公共施設の利用を促進します。	☆	☆	◎
地区の公民館などにおける地域交流の活動を支援します。	☆	◎	◎
市民や地域の交流・活動の場として、公共施設や既存施設の有効活用を呼びかけ、利用を促進します。	☆		◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(3) 社会参加の促進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
送迎など移動する際には、家族や近隣住民などがお互いに協力します。	◎		
日常生活で危険や不便を感じている公共施設や道路の情報を行政に伝えます。	◎		☆
高齢者や障がいのある人など、移動困難な人のニーズを把握し、支援が必要な人たちに対するサービスや情報提供の充実、周知を図ります。		◎	◎
バリアフリー※やユニバーサルデザイン※に対する理解を深めるため、学習会などを開催します。	☆	☆	◎
利用者の意見や地域の状況を把握し、よかバスなど交通の利便性の向上を図ります。	☆		◎
老朽化している公共施設の改修などの際は、バリアフリー化を進めます。			◎
さまざまな課題を抱える人の就労や活躍の場を確保するため、関係機関と連携を図りながら、確保・拡充に努めます。			◎
誘い合って地域福祉活動、地域での交流の場へ積極的に参加します。	◎		

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力・参加する

※バリアフリー：障がいのある人や高齢者などにとって生活の支障となる物理的な障がいや、精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障がいを取り除いた物や状態。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人にとって使いやすいように始めから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

2. 地域福祉の理解を深めよう

性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが同じ地域社会の一員として尊重される社会の実現をめざすことが大切です。

今回のアンケート調査では、現在福祉活動をしている人の割合は2割ほどでしたが、福祉活動をしていない人のうち、「今後何らかの活動をしたい」と考えている人は5割を超えており、福祉に対して何らかの貢献をしたいと考えている人が相当数いることが分かりました。

このため、福祉は特定の人だけを対象とするものではないこと、そして地域福祉はみんなで支え合っていかなければならないことから、福祉に関する理解を深めるための機会を充実し、すべての市民への福祉教育を推進する取組を行っていきます。

施策の内容

(1) 福祉の理解促進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
福祉に関する研修会やイベントなどに参加して、高齢者や障がいのある人に対する理解を深めます。	◎	☆	☆
日頃から隣近所や地域のことに誰もが関心を持つように心がけます。	◎		
さまざまな世代間で、身近な福祉課題を考え、理解する場を設けます。	◎	☆	☆

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 福祉教育の推進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
地域福祉活動に対する関心の向上に向けた研修会や地域生活課題に関する学習会、認知症サポーター養成講座などを開催します。	◎	◎	◎
小中高校などと連携し、福祉に関する体験学習や認知症への理解、ボランティア活動などの機会を充実し、福祉教育を推進します。		◎	◎
社会福祉普及推進校や青少年赤十字加盟校の活動を支援します。		◎	
福祉教育や人権教育に関する勉強会や研修などへ積極的に参加します。	◎	☆	◎
広報紙やパンフレットなどで市民や団体に対し、福祉教育や人権教育の推進を図ります。			◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

3. 地域のきずなを深めよう

少子高齢化が進行し、地域の中で各組織に加入・参加する人が減少し、ひとつの自治会だけでは地域活動の実施が難しくなることが懸念されます。

本市においては、自治会に加入しない人が多くなってきているといった状況もみられ、北方地区では、「若い世代が少なく、行事をするにも難しい」といった意見がありました。

このため、身近な情報を活用しながら、地域の団体間や地域間の連携を図る取組を行っています。

施策の内容

(1) 身近な情報の活用

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
広報紙や回覧板などには家族みんなで目を通し、情報を共有します。	◎		☆
自治会に加入し、地域の活動に参加します。	◎		☆
自治会長、民生委員・児童委員などとの情報交換会や研修などを行い、身近な地域での福祉情報を共有します。	☆	◎	◎
各地区の活動を支援するため情報提供を行います。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 地域の連携体制の構築

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
自治会長、民生委員・児童委員、地区社協、福祉関係団体などが連携して、福祉活動を推進します。	◎	◎	☆
伝統的な行事などを地域が連携して継承していきます。	◎		☆
他自治会の成功事例を参考にするなど、活動の充実を図ります。	◎	☆	☆
地域連携を推進する取組に参画します。	◎	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する



基本目標 2

支え合える地域づくり

1. 支え合える関係を深めよう

誰もが安心して生活を送るためには、不安や悩みを相談できる身近な人や場所、地域による見守りが必要です。

今回のアンケート調査では、「見守りや生活支援が必要な人を把握するための調査」や「自治会などの身近な地区での見守りや支援体制の充実」を望む声が多く挙げられました。

このため、地域においての見守り活動を充実・工夫しながら、子育て家庭や高齢者、障がいのある人など、悩みや不安を抱えた人が孤立することを防ぐとともに、身近な地域での相談の充実に取り組みます。

施策の内容

(1) 地域の見守り活動の促進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
日頃から隣近所同士で声かけや訪問を行い、お互いに見守ります。	◎		
支援が必要な人などの現状把握に努め、民生委員・児童委員などとの連携により、一人暮らし高齢者世帯を定期的に訪問するなど、見守り体制を充実します。	◎	◎	◎
自治会長、民生委員・児童委員などとの連携を支援します。		◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 身近な相談の充実

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
近所づきあいを大切にし、何かあったら相談できる関係を築きます。	◎		
隣近所の困り事は我が事として捉え、みんなで解決に導く意識を持つよう心掛けます。	◎		
相談活動に携わる人は、日頃から信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけるなど、市民にとって気軽に相談できる存在となるよう努めます。	◎	◎	◎
地域の中で相談に携わる人同士の情報交換や意見交換の場を設けるなど、連携を強化する仕組みづくりを進めます。	◎	☆	☆
生活上での不安や悩み、困りごとを把握し、専門的な支援の必要性がある場合には、各種相談窓口へつなげます。	◎	☆	☆
市民が気軽に集まって相談し合える場の確保を進めます。			◎
相談窓口や相談支援に携わる人の周知を図り、支援が必要なときに誰もが気軽に相談できるような体制を整備します。		◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(3) 虐待防止体制の推進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
虐待と思われるようなことに気づいたら、行政や民生委員・児童委員などに相談します。	◎		
虐待ケースの早期発見に努めるとともに、虐待通報後の初動対応・継続支援など、関係機関と情報共有・連携を図りながら、虐待防止・支援体制の充実に努めます。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

2. ボランティア活動を深めよう

市民が地域にある課題に対する取組を行おうとするとき、特定の人だけではなく、誰もが活動しやすい仕組みがあることが大切です。

本市においては、福祉に関するボランティア団体が多数ありますが、一方で、人手不足や高齢化を懸念する声が挙がっています。アンケート結果では、若い世代を中心にボランティアをはじめとする福祉活動に対する参加意欲が高いことから、多くの市民がボランティア活動に気軽に参加できるための仕組みづくりが必要です。

このため、ボランティア活動の参加機会の提供や人材育成、ボランティア団体への支援に取り組みます。

施策の内容

(1) ボランティア機会の提供

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
ボランティア活動に参加する気持ちを大切にし、参加している家族を応援します。	◎	☆	
趣味や経験を活かしてボランティアに参加します。	◎	☆	
地域の行事などを通じて、ボランティアに参加しやすいきっかけづくりを進めます。	◎	☆	☆
ボランティアセンター機能の充実を図ります。		◎	
福祉バザーなどを活用し、ボランティアの大切さや活動内容を周知します。		◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) ボランティア、NPO、市民活動団体への支援

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
公的なサービスでは難しい市民・地域ニーズや生活課題に柔軟に対応した活動を行っているボランティア、NPO、市民活動団体などとの連携、支援を検討します。	☆	☆	◎
ボランティア団体やNPOとの交流を図り、情報交換を行います。	☆	◎	◎
ボランティア連絡会の活動を積極的に支援し、同じ趣旨や目的で活動する団体間の連携を図ります。		◎	
ボランティア活動の実践への支援をします。	☆	◎	☆

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(3) ボランティアの人材育成

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
ボランティアセンターとの連携強化を図ります。	☆	◎	◎
ボランティアコーディネーターの配置及び養成を図ります。	☆	◎	☆
ボランティア活動に対する啓発やボランティアとして活躍が期待される人材の発掘に努め、ボランティア人材登録の拡大を図ります。		◎	☆
ボランティアセンターへの支援を行います。			◎
ボランティア活動に関する相談窓口の充実・強化を図ります。		◎	☆
ボランティア人材の育成に努めます。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

基本目標3

安心して暮らせる地域づくり

1. 安全・安心を支える体制を充実しよう

近年、地震や大雨による大規模な災害が発生しており、市民の安全・安心への意識が高まっています。

本市においては、各地域で危険箇所の把握やさまざまな避難訓練などを行っています。また、標高の低い地域では津波に対する避難場所が少ないことを懸念する声がありました。また、街灯設置を望む意見もありました。

このため、市民が犯罪に巻き込まれないよう、防犯や交通安全活動の推進を行うとともに、平常時から地域で協力して行うことができる避難支援体制や連絡体制の強化に取り組めます。

施策の内容

(1) 防犯・交通安全活動の推進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
防犯や交通安全のため、見守りパトロールの活動を行います。	◎		
市民の交通安全や防犯の意識を高めるため、回覧板や防災無線などで周知啓発します。	◎	◎	◎
学校やPTAなどの関係団体や機関が連携し、交通安全活動や防犯活動に取り組めます。	◎		◎
交通事故や防犯のため、防犯灯の設置に対して助成します。			◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 災害時や緊急時の支援体制の強化

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
災害時にはすぐに避難できるよう、防災用具・避難場所・避難経路を確認しておきます。	◎		
メールやホームページなどを使い、防災に関する情報を提供します。	☆		◎
災害時の避難の際、隣近所で声をかけ合います。	◎		
緊急連絡網を作成し、災害時や緊急時に支援し合える体制を築きます。	◎	☆	
子どもやひとり暮らしの高齢者、障がいのある人など、災害時や緊急時の要援護者を把握します。	◎	◎	◎
地域単位で防災訓練などを行います。	◎	☆	◎
防災士ネットワークなどと連携を図り、災害ボランティアなどを育成します。		◎	
ラジオの受信やインターネット環境の整っていない地域の改善を図ります。			◎
避難場所などを周知し、すぐ避難できる体制を整えます。	☆		◎
避難場所になっている施設のトイレは、高齢者や障がいのある人でも使いやすいように整備します。			◎
地域の防災体制を強化するため、自主防災組織率の向上を図ります。	◎		◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する



2. 健康づくりに取り組もう

市民が生涯にわたって健やかな生活を送るためには、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です。

本市においては、保健師などの専門職が生活習慣改善・行動変容に向けた個別のアドバイスを行っているほか、疾病予防・こころの健康などさまざまなテーマに応じた健康教育にも取り組んでいます。

心身の健康を保ち続けることが地域福祉を支える基盤となるため、市と市民が一体となった健康づくりや介護予防などの推進に取り組めます。

施策の内容

(1) 健康づくりの推進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
健康づくり推進員や食生活改善推進員、NPO 法人などと連携し、地域活動を推進し、今後も住民への活動の周知を図ります。	◎	☆	◎
検（健）診の受診体制の整備を図り、疾病早期発見に努めます。	◎		◎
地域の公民館などでの介護予防活動に積極的に参加し、介護予防と社会参加に努めます。	◎	☆	◎
要介護状態への重度化防止を図るため、多職種によるチームケアに取り組めます。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

基本目標 4

地域福祉を推進する仕組みづくり

1. 新たな福祉ニーズに対応する仕組みをつくろう

地域では、少子高齢化や核家族化に伴う家族機能の変化や地域のつながりの希薄化などから、さまざまな課題が多様化・複雑化し、世帯単位で課題を抱えるといった状況もみられるようになってきています。そして、こうした課題に対して、あらゆる住民が役割を持ち、地域全体で支える力を再構築していくことが求められています。

このような状況の中、新たな福祉ニーズに対応する仕組みが必要であり、互助・共助の取組を育みつつ、対象者の状況に応じて、分野を問わず包括的な相談や伴走的支援を行うことを可能とする体制の構築に取り組みます。

施策の内容

(1) 包括的な支援体制の推進

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
地域づくりをみんなで推進するため、福祉以外の分野の団体などに対して地域づくりに必要な働きかけや支援を行う者の活動を支援します。	☆	◎	◎
「住民に身近な圏域」において地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備に取り組みます。	☆	◎	◎
相談に来られない人や自ら支援を求めることができない人に関する情報を受け止める体制の整備を推進します。	☆	◎	◎
地域住民の相談を包括的に受け止める場が安心して相談を受け止めることができるように、バックアップ体制を整備します。		◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 分野横断的な相談体制の推進

取組内容と区分	市民・ 地域	市社会福 祉協議会	市
各機関に所属する地域福祉コーディネーターやその役割を担う職員の横断的連携を図ることで、複合的で複雑な相談に対しても適切な支援につなげられるよう体制づくりに努めます。		◎	◎
「制度の狭間の課題」に関係機関が連携して対応する体制づくりに努めます。		◎	◎
生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの自立を図るため、就労やその人に応じた必要な支援を行います。		◎	◎
相談支援機関の連携を強化し、情報共有を図りながら、問題解決の向上に取り組めます。		◎	◎
地域住民の生活課題の解決につなげるため、専門職能団体と連携し、専門職個人が参加しやすい環境づくりに努めます。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

2. サービス向上の仕組みをつくろう

福祉サービスは、子育て家庭、高齢者、障がいのある人などそれぞれの状況に応じた適切なサービスが提供され、安心して利用できるものであることが必要です。

本市においても、社会環境の変化に伴い市民から求められるサービスが複雑かつ多様化している状況にあります。

また、認知症高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が不十分なために、財産の管理や契約などを行うときに不利益を被る場合もあり、十分な周知が求められています。

このため、利用者のニーズに対応した適切なサービスが提供できるよう、サービスの質の向上やサービス利用者の権利を擁護するとともに、福祉関係団体などとのネットワークを構築する取組を行います。

施策の内容

(1) サービスの質の向上

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
利用者本人が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、質の高い安心と信頼のできる在宅福祉サービスの提供に努めます。		◎	◎
地域で安心して子育てできるよう、子育てに関する施策や相談体制の充実に努めます。			◎
さまざまな利用者のニーズに的確に対応していくため、新しいサービスや取組を検討します。		◎	◎
地域福祉を担う人材の知識や技術のスキルアップを図り、サービスの質の向上に努めます。		◎	◎
新たに資格取得を目指す学生や専門職員などと連携を図り、福祉サービスに従事する人材の育成・確保を図ります。		◎	◎
各種福祉分野にかかる個別計画を推進します。			◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(2) 権利擁護事業の普及・啓発

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
個人情報 の 取扱い や プライバシー に 十分 注意 を 払い、 守秘義務 を 守ります。	◎	◎	◎
法律相談 など を 利用 し やすい よう に 工夫 し ます。		◎	◎
成年後見制度 [※] や 日常生活自立支援事業 [※] の 理解 を 深め ます。	◎	☆	☆
成年後見制度 や 日常生活自立支援事業 の 周知啓発 に 取組 みます。		◎	◎
障がい の ある 人 へ の 障がい を 理由 と する 差別 の 禁止、 合理的配慮 の 提供 など の 普及啓発 を 推進 し ます。	☆	◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

(3) 福祉関係団体などのネットワーク構築への支援

取組内容と区分	市民・地域	市社会福祉協議会	市
福祉関連団体なども地域の一員として地域活動に積極的に参加していただくための意識啓発を図り、ともに協働して推進します。	☆	◎	◎
福祉関係団体のネットワークを構築し、連携・協力を図ります。		◎	◎

◎：中心となって取り組む、☆：連携・協働・協力する

※成年後見制度：認知症や精神障害などによって判断能力が不十分な人が不利益を受けないために、家庭裁判所に申請してその人を保護または支援してくれる人（成年後見人）を付ける制度。

※日常生活自立支援事業：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行うこと。

第6章 計画推進のための成果指標

第6章 計画推進のための成果指標

本市では、本計画に掲げる施策の推進状況を評価・点検する指標について、以下のとおり設定します。

No.	項目	単位	現況値	目標値
			平成29年度	平成35年度
1	福祉意識の高揚のための広報・啓発活動、研修会、イベントなどの年間開催回数	回	28 (平成28年度)	36
2	シルバー人材センター会員数	人	77	120
3	高齢者クラブ加入者数	人	705	1,000
4	障がい者の法定雇用率達成割合	%	100.0	100.0
5	民生委員・児童委員の充足率	%	100.0	100.0
6	地域福祉コーディネーター養成人数	人	12	100
7	ボランティア登録団体数	団体	24	30
8	串間市地域見守り活動に関する協定の参画事業所数	事業所	5	18
9	認知症サポーター養成者数	人	1,500	3,400
10	自主防災組織の組織率	%	88.2	100.0
11	健康教育の参加者数	人	1,410 (平成28年度)	2,000
12	要介護認定率	%	17.43 (平成28年度)	17.90
13	社会福祉法人において地域貢献を行った法人の割合	%	75.0	100.0
14	生活困窮者の自立相談支援機関における1か月あたりの新規相談受付件数	件	4	7
15	放課後児童健全育成事業の実施箇所数	箇所	7	7
16	延長保育実施保育所数	箇所	12	12
17	居住生活支援のサービスを受けている障がい者の数	人	41 (平成28年度)	55
18	地域子育て支援センターの年間利用者数	人	11,970 (平成28年度)	12,000
19	社会福祉協議会賛助会員数	人	1,144	1,400

第7章 計画の推進のために

第7章 計画の推進のために

1. 「みんなで取り組む地域福祉の推進」をめざして

住み慣れた地域で安心して暮らしていく社会を築くためには、市や社会福祉協議会と市民・地域との「協働」による取組が不可欠です。このため、本計画の推進にあたっては、市や社会福祉協議会だけでなく、地域福祉のさまざまな担い手がそれぞれの特徴や能力を活かし、それぞれの役割を果たしながら、お互いに連携を図り、「協働」による取組を進めます。

(1) 市民の役割

地域福祉を推進していくためには、市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、福祉に対する意識を高め、地域活動に積極的に参画していくことが第一歩となります。

日頃からあいさつや声かけなど自分がすぐに取り組むことができることを実践し、困ったときにはお互いに支え合える関係を築くことが必要です。

(2) 地域団体などの役割

地域には、市民に最も身近な組織である自治会をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉ふれあい推進連絡協議会、ボランティア団体、NPO、市民活動団体など、さまざまな地域団体があります。これらの団体も地域社会の一員として、設立の目的や役割に沿ってともに地域福祉を支える存在であることを自覚するとともに、市民が具体的な地域活動への第一歩を踏み出すきっかけづくりとしての役割が期待されます。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的団体として位置付けられており、市や関係団体と連携し、住民主体の福祉のまちづくりを推進していく役割があります。

そのため、市と協働して本計画の推進役を担うとともに、地域福祉活動のコーディネーターや地域における福祉ニーズの把握、生活課題の解決に向けた取組を推進する役割があります。

(4) 市の役割

本計画の策定主体である市は、市民福祉の向上を目指して、福祉施策を効果的かつ総合的に推進する役割があります。

そのため、地域福祉を推進する関係団体などの役割を踏まえ、相互に連携・協力を図りながら計画を推進します。

また、地域福祉の推進にあたっては、庁内各課と連携を図りながら、全庁が一体となって施策を推進します。

2. 計画の点検・評価

本計画の実施状況は、各関係機関の代表者などで構成する「串間市地域福祉推進会議（仮称）」において定期的に点検・評価します。

また、本計画の実施状況を広く市民に周知していくため、広報紙や市ホームページなどを活用して市民が施策や取組内容を十分に理解し、地域福祉を推進できるよう、きめ細かな情報提供に努めます。

■ 地域福祉・地域福祉活動計画の継続的な計画の推進管理体制

